

令和7年第 回住田町議会予算審査特別委員会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和7年3月6日(木) 午前10時開議

日程第 1 議案第1号 令和7年度住田町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員 (11名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君		

欠席委員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 小向正悟君 総務課長
兼選挙管理
委員会書記長 横澤広幸君
住民税務課長兼
会計管理者 鈴木絹子君 企画財政課長 高萩政之君
保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長 千葉英彦君 建設課長 佐々木淳一君
農政商工課長兼
農業委員会
事務局長 菊田賢一君 林政課長 佐々木暁文君
教育次長 多田裕一君

事務局職員出席者

議会議務局長 菅野享一 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（高橋 靖君） 委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○副委員長（高橋 靖君） これより3月5日の特別委員会に引き続き、議案第1号 令和7年度住田町一般会計予算の審査を行います。

56ページ、歳出、5款労働費から、64ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、概要のほうで進めたいと思います。11ページです。農林業費、5行目の飼料用米生産拡大事業費補助金について。3点、伺います。1点目です。この事業費補助金について伺います。

ここに拡大というふうに明記されておりますので、今後もこの飼料用米の生産を拡大していくというところで、この補助金を活用するのではないかと思いますけれども、現在の飼料用米の生産人数と今後、予測される広がりというところを教えてくださいたいです。

二つ目です。その下の五つ目ですかね。高機能バイオ炭実証試験事業委託料について伺います。

今年度、令和6年度は実証実験等も行われたというようなことも聞いております。今後の展開について、お伺いいたします。

ページをめくっていただいて、12ページ、下から8番目、花粉の少ない森林への転換促進対策事業補助金について伺います。

今年度は設備の整備等に費用が主に使われるということを伺っていたと思いますけれども、今年度3,000万円という金額は主にどのようなことに使用されることになるのでしょうか。

か。

3点、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私のほうからは、1点目、2点目について、お答えをいたします。

まず、1点目の飼料用拡大の人数なり、広がりというふうな部分でございますが、今年度の見込みの実績でいいますと、4名の団体、個人の方が取組をしております。総面積でいいますと、33ヘクタールほど行っております。令和2年度からこの補助金を実施しております、令和2年当初では12ヘクタールほどでしたが、年々増加しております、現在33ヘクタールという部分でございます。

令和7年度の予算につきましては、37ヘクタール分ぐらいを見込んでおります。新規の部分は考えにくいんですが、この5名の団体、個人の方が拡大を目指しているというふうな状況でございます。

続きまして、バイオ炭の展開というふうな部分でございますが、今年度、実証法による試験を行って、生育についてはおおむね良好なのかなという部分を把握しております。令和7年度につきましては、もう一つ、品種も今まではズッキーニ、トウモロコシ等々の実証試験をしたわけですが、令和7年度はピーマンの農家さんにも御協力をいただいて、4圃場で実施をしようとしているところでございます。

また、町内の世田米の空き店舗を活用して、プラント製造の準備が進めておりますが、そういったところの協力と、あとはそのクレジットの関係も見据えた中で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは3点目、花粉の少ない森林への転換促進対策事業補助金の3,000万円の予算措置の根拠、裏づけという部分でお答えをさせていただきます。

この当該補助金につきましては、今年度からの新規事業でございますけども、補助対象経費に対しまして2分の1、上限500万円ということで支援をさせていただいているところでございまして、施設整備ですとか、あるいは高性能林業機械の整備等々を支援しておるといった内容でございます。

令和7年度につきましては、予算措置の段階で事業者さんのほうに聞き取りをさせていただいた部分といたしましての予算措置ということになってございます。現状としては、要望ベースではございますけれども、機械設備が5件、施設整備が1件ということで要望が上がっているところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 高機能バイオ炭について、また再度、質問をさせていただきます。

これ、私も非常に期待しているところでございまして、成果が上がることを非常に希望しております。これは、今のところは2種目から、今年度、もう少し品種目を増やして実証実験を行うということですが、米とか、稲作とか、そういったところにも使用できるものなのでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 現在のところは野菜を中心に実証試験をしておりますが、水田等々についても確認しながら進めてまいりたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） これは、実証実験はどのくらい、何年くらいかけて、実際に農家のほうに活用するというところの見込みはいつ頃からというふうに考えておりますか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） この事業は県の地経費を活用して取り組んでいるところでございますので、おおむね3年継続可能ですので、来年度もそういった部分は見込んでおりますが、いつまでも実証ということにはなりませんので、その3年の中で効果が現れて、周りに広く周知になって、何かいいものだなというふうな認識が出れば購入しようというふうな部分もあろうかと思っておりますので、そういった普及の部分重視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 昨年度、ほかの地域でもこういったものに取り組んでいるようですので、ぜひ普及のほうを頑張ってくださいなというふうに思います。

それでは3点目なんですけれども、今のところは、設備、整備等にお金をかけているというところで、実際の植林とかというところまでは至っていないということでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 当該補助金の部分の内容といたしましては、施設整備、あるいは機械設備の部分の支援を主体とさせていただいているところでございまして、そういった苗木の部分の造林につきましては、また、例えばF S Cの町単の補助金であるとか、そういった部分での支援になってくるのかなというふうに捉えているところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありますか。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点、伺います。

58ページ、6款農林業費、1項農業費の3目農業振興費の中の一番下の気仙川内水面資源増殖事業費補助金30万円について伺います。

資源増殖というからには、気仙川の資源を、もともとの資源を調べて増殖していると捉えてよろしいのかどうか、まず伺いたいと思います。

それから、59ページ、7行目のところ、住田産業まつり開催事業負担金60万円について伺います。

住田の産業の一部は、外国人研修生の方々の労働力に支えられているのだと思います。以前、ベトナム料理のコーナーがあったときも住田産業まつりであったと思いますが、なお、一層の多文化共生の機会としていくべきだと思いますが、いかがか伺いたいと思います。

それから、63ページ、F S Cというのが三つぐらいあります。F S C森林管理認証審査費用負担金81万8,000円、F S Cの森林整備事業費補助金648万1,000円、F S C森林認証林高齢級間伐事業費補助金7万円について伺います。

先日、実施された森林所有者意識意向調査の中に、F S Cへの加入意向のような内容もあったと思います。正直、何というんですか、うちのような小さいところにも来るんだなという印象を持ちましたが、そこで伺います。F S C認証というのは、少量の森林でもメリットがあるのかどうか伺いたいと思います。

以上、3点、伺います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、1点目、2点目について、お答えをいたします。

まず、1点目の気仙川への支援ということで資源調査をしているのかというふうな御質問でございまして、この気仙川への漁協さんへの支援につきましては、主に放流事業について

支援をしております。今年度の実績でいいますと、鮎が800キログラム、ヤマメが450キログラム、イワナが100キログラム、モズクガニが3,000匹というふうな部分の放流事業を行っていますが、これらにかかる一部を支援しているというところがございます。

資源調査をしているかというふうな部分では、釣客等々の状況を加味しながら、実際にその調査ということではなくて、聞き取りの調査等々で、漁協さんのほうで把握しているのかなと考えているところです。

2点目の産業まつりにおける外国人研修生の部分でございますが、以前には外国人研修生の母国の料理なんかを提供したりですとか、そういった部分ございました。毎年、実行委員会を設けまして、どういう催物をするかというのは協議しているところがございますし、今年度につきましては、30周年という節目の年でもありましたので、芸人さんと呼んで広く周知して、盛大に開催されたわけですけれども、そういった部分も踏まえながら、次年度以降については、外国人研修生の母国の料理を提供するですとか、交流を深めるですとか、そういった部分も一つとして考えておりますので、実行委員会の中で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは、3点目でございます。小規模な林家さんでも、FSCに加入することでメリットがあるのかといった御質問かというふうに承ったところがございます。

FSCの取組につきましては、平成の10年代のあたりから取組を進めているものでございまして、そういった森林認証制度の部分での付加価値をつける中で、その木材の価値を高めましょうということで、町有林あるいは私有林、一体となって取組を進めているものでございます。なかなか木材価格への反映という部分はまだ十分ではないわけでございますけれども、今、一生懸命、町のほうでも、出口戦略といいますか、そういった部分での取組を進めているところがございます。

そういった中で、FSCに加入していただければのことはFSCの森整備事業補助金等々の部分で、森林整備、手厚い補助をさせていただいておりますので、そういった部分で加入のメリットはあるのかなというふうに捉えているところがございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について、大体お答えいただいたと思うんですが、私としては、増殖というからには、気仙川の実態について調べておいたらいいのではないかと。それから、その中で、本流、支流だけでなく、沢ざわの小さなところまで生態を調べていくといいのかなというふうなことをちょっと考えたのですが、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 資源調査の一部においては、鮎の資源把握調査ということで、天然遡上のものですとか、天然比率がどうだとかというふうな部分は漁協さんで毎年調べているような部分もございますが、委員御指摘のとおり、そういった調査も含めながら、今後、検討していきたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、あと3点目について伺いたいと思います。

F S C認証をどう活用し、町全体の林業振興を図っていく考えか伺いたいと思います。調査項目の中にF S Cというのがあったということは、何か新しい意図があるのではないかなというふうに思いましたので、そのところを伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 意向調査の部分でのそのF S Cの確認作業というところでございますけども、やはり町といたしましては、森林整備の部分、できれば森林所有者さんの部分で積極的に進めていただきたいという考えの下で、どのぐらいそのF S Cの部分に関心があるのかなという部分を調査させていただきたいということで、意向調査の中で項目立てをさせていただいたところでございます。

先ほどの答弁とも重複いたしますが、いずれまず出口戦略の部分等々につきまして、積極的にまず調査研究を進める中で、木材の価値向上という部分に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、主な事業のほうで確認させていただきます。

12ページです。一つは真ん中辺にありますけども、種山ヶ原の体験交流センターの修繕ということに関わってお伺いしたいと思います。

方向を見据えた形で今回、修繕をするというふうに思っていますが、その活用等の方向についての確認をしたいと思います。

二つ目は、先ほど1番委員のほうからもありましたけども、花粉の少ない森林への転換促進対策事業補助金に関わってですが、財源をまず確認したいというふうに思います。

それから、三つ目については、その二つ下に、鹿等有害捕獲事業というふうにあります。1年を通して問題だ、問題だ、何とかしてくれというふうな課題の一つの対応というふうを考えております。

まず、この予算金額の算出の中身について、お伺いしたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目の種山ヶ原体験交流センターの修繕の部分について、お答えいたします。

今後の使用用途の方向性というふうな部分でございますが、方向性等についてはなかなかこれだという部分は定まっておりません。各課横断的に検討しながら進めているところでございます。

今回、修繕費を計上しましたのは、入り口の脇になりますが、昔、お風呂場に行く廊下の始まりのところですが、一番の外で雪が一番たまるところです。その屋根が崩れていまして、今にも落ちそうな状況にあって、これから内部的な部分の被害はないんですが、雨漏りですとか、そういった部分の考えられるわけですけども、見た目的にもかなりクチしているような状況でございますので、屋根の部分の張り替えを今回、計上したところでございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから、2点目と3点目について、お答えをさせていただきます。

まず、2点目でございます。花粉の少ない森林への転換促進対策事業補助金の財源ということでございますが、森林環境譲与税を充当したいというふうに考えているところでございます。

3点目でございます。鹿等有害捕獲事業の部分、予算に2,500万円ほど計上させていただいておるところでございますが、その算出の内訳という部分でございます。大きなところで申しますと、一番大きいのはニホンジカ等々を捕獲していただいた際にお支払いする報

償費が2,000万円ほど計上させていただいているところでございます。

また免許の取得、あるいは銃等を購入する際にも町単で補助をさせていただいているところでございますが、その辺りにつきましても400万円ほど予算を計上させていただいているというところでございます。

あとは、報酬等々もございますけれども、大きなところはその2点になるのかなというふうに捉えているところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 種山の交流体験センターについてなんですが、今の現状については、やはり早々に直すべきだということについては、私も大賛成であります。合わせて、やはり今後、あの場所を、あれをどうしようかという部分については早々にセットでもって考えてほしいなというふうに思います。方向性がきちんと決まっていないうことだと思えますけれども、今後どういうふうな形で進めようとするのかについてだけ伺います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 種山ヶ原体験交流センターは、この頃の使用を見ますと、森林公園の中で散策をした後の休憩場所ですとか、保育園ですとか、一般の方ですとか、そういった形で使われているケースが非常に多いと捉えているところです。そういった扱われ方が、まず、中心にはなってくるのかなとは思いますが、関係各課、横断的に方向性について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それで構わないと思いますが、いずれ財産の部分もありますし、もう一つは何と言っても、いい場所なんです。いい場所というのは変ですが、住田町とすれば、滝観洞と含めてとても魅力的な場所なので、そこの部分の計画については早々に進めてほしいじゃなくて、進めるべきだと思います。終わります。

二つ目に行きます。花粉の少ない部分の杉の切り替えについては、私も3月、4月はこのため大変苦労しているのですが、賛成は賛成なんです。ただ、効果が上がるために、まず少なくとも50年ぐらいはかかるだろうというふうに思っています。ただ、周りが全然、放っておけば、全然、効果がならないので、その森林環境譲与税の用途に関わったように、やはり今年度はまず用意ドンなので、施設設備等々でもいいとして、あと、それ以降は採算でやる

と思いますので、大量に、せっかくの譲与税というとんでもないお宝をもっともっと使い道というはあるのかなというふうに思っています。前に、林業振興審議会等で使い道等々についてはきちんと話して、方向を出してほしいという話をしていましたので、その部分について、今回の予算もそうなんです、その関係を伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 譲与税の使途ということで回答させていただくことでよろしいでしょうか。

森林環境譲与税につきましては、大きな基本方針といたしましては、年間5,000万円強の金額が今後いただけるのかなというふうに捉えておりますけども、大きな考え方といたしましては、森林整備あるいは林業事業体の体制強化、あるいは担い手対策といった部分に重点を置きまして、事業の構築、あるいは譲与税の充当等を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そこまで分かっていますし、森林環境譲与税が根拠だということはそのとおりで分かりました。

いずれ、これも大切なんですが。

○副委員長（高橋 靖君） 質問の意図が花粉症の少ない部分の質問から森林環境譲与税の話に移ったという、その理由の部分で、それは。

○5番（瀧本正徳君） 歳出に関わって、どこの金を使っているのかということの確認です。

○副委員長（高橋 靖君） それは分かりますが、その環境税の使い方についての質問のような受止めを私が受けたんです。

○5番（瀧本正徳君） 森林環境税を、今、止まっているのかな。どうでもいいんですが、ここに3,000万円というお金を上げたということについては、何でこの杉花粉に対して、3,000万円というのは、10年続ければ3億円になりますから、今回、スタートして、この方向で行くんだというのであれば問題だということで、今、その中身の確認をしているところなんです。事業計画の将来を見たのであれば、なるほどなと思えば、これは賛成します。そうじゃなくて、やはり疑問じゃないかなと思うのであれば、それで反対します。

○副委員長（高橋 靖君） それは環境税の使い方の質問になると思うんです。

○5番（瀧本正徳君） いや、そうじゃなくて、杉花粉等に対して3,000万円という大き

いお金をかけるんですよということの確認をしているんですよ。

○副委員長（高橋 靖君） だから、それは使い道についての質問だと思うんですね。

○5番（瀧本正徳君） 分かりました。質問を変えますが、町の予算を3,000万円出すぐらいの花粉に対する事業となるんですかということですね。そう聞けばいいんだね。要するに、3,000万円も出して花粉対策をずっと続けていくのかというあたり、だから将来を見てどうなのかというふうな聞き方でやるべきということですか。

○副委員長（高橋 靖君） 環境税を使って、杉花粉症の少ない事業をやるということに対して、その効果はどうですかということを知りたいということですか。

○5番（瀧本正徳君） 違います。

○副委員長（高橋 靖君） 暫時休憩。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。

林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 先ほどの別な委員さんの部分でもお答え申し上げましたけども、花粉の少ない森林の転換促進対策事業補助金につきましては、名称がこういった中身になっていますので、杉の苗木の部分を生懸命植える事業に対する部分の補助金ということで受け止められているのかなというふうには捉えておりますけども、中身といたしましては、林業事業体の機械設備あるいは施設整備等々の部分を支援させていただくという中身の部分が主なこの事業補助金の目的でございます。そういった中で、先ほど森林環境譲与税の部分での用途につきましても、林業事業体の体制強化という部分をうたってございまして、そういった部分からすればのことは、この金額を充当する部分というのも、町としては積極的に進めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 一般質問のほうに回したいと思います。

それから、三つ目です。有害捕獲に関わる部分で、いっぱいいっぱい何とかしてほしいと

いう町の大きな課題へ対応する予算であるよというふうな形で聞きました。それで、一つ、この中に熊対策に関わる獣医の報酬等も入っているのかどうか1点だけ確認します。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 獣医さんに対応いただく部分といいますと、麻酔銃等々を使用する部分ということかと思えます。その部分につきましては、経費としては計上していないものでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 現実に町内でそういうふうな出動をせざるを得ないというふうな状況がありました。ここには町長がいますので、そのまま仕事のつもりを言ってもいいかもしれませんが、やはりそういう部分の対応はどっち、どういうふうなことが起きようとも、きちんとしておくべきだというふうに思います。どうでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 当然、市街地への熊の出没という部分も、全国的にも事例として多くなっているところでございます。当然、市街地に出きますと、なかなか銃での捕獲というのは進められなくて、麻酔銃等々で一時的に眠らせて山のほうへ返すという部分も当然、処置としてはあるのかなというふうに捉えております。その辺りにつきましては、保健所等々とも連携をしながら進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 3点について、お伺いをいたします。

主な事業のほうの11ページでございます。一番下のほうになりますけども、再生可能エネルギー活用基金積立金の2,160万円でございます。この再生可能エネルギーの積立ては基金が設けられておりまして、令和7年度、2,160万円を積み立てますと、合計で6,480万円になるかと思えます。まず、この基金の活用方法についてお伺いをいたします。

2点目でございます。先ほどから5番委員、1番委員も花粉の少ない森林の転換促進ということで質問をさせていただいておりますが、私からもお尋ねをしたいと思います。

令和5年、令和6年、令和7年度ということで、機械設備等にまず補助をしておることですが、いずれ機械補助が終わった時点では、問題は国民の健康被害を軽減する、ある

いは国からすれば医療費を削減するという大きなテーマがあるわけですが、いずれこの機械設備が整った先に、花粉の少ない杉とかヒノキとか、これを植えるということだと思しますので、この植える時期といえますか、そうしますと、植えられるようになる時期というのはいつ頃からになるのか。それは、例えば短期で1年で終わりということではないと思えますね。効果を上げるには、長期にわたるその植林が必要だと思えますが、その辺の見解はどういうふうにお持ちなのか、お伺いをいたします。

3点目です。13ページの主な事業の上から4行目になりますが、森林経営サポート資料の作成ということで300万円ほど計上になっております。まず、この内容をお聞きいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、1点目の再生可能エネルギーの基金積立ての部分について、お答えをいたします。

この基金積立てにつきましては、令和5年度から令和24年度までということで、毎年積立てを行うというふうな部分でございますが、利用方法につきましては、農業振興、町が独自で行う農業振興に充当させていただきたいと考えているところでございますが、現在のところは基金に積み立てているという段階でございます。今後、そういった部分で活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは、2点目、3点目について、お答えをさせていただきます。

まず、2点目でございます。花粉症対策を踏まえた上での町内の部分のそういった造林に関する考え方という部分ということでお答えをさせていただきます。

まず、町有林の部分で申しますと、今年度の部分の造林事業から、そういった花粉の少ない形でのその少花粉苗というのを利用させていただいておるところでございますし、令和7年度以降につきましても、基本はそういった苗木を活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

私有林の部分につきましても、積極的にそういったものを導入していただきたいという部分でございますけれども、例えば新たな何か補助事業を創設するということではなくて、FSCの森整備事業補助金等々の中で枠組みを拡大しながら、そういった部分での苗木の活用と

いうのを促してまいりたいというふうに考えているところでございます。

3点目でございます。森林経営サポート資料の中身という部分でございます。

そちらにつきましては、令和2年度の部分から、航空レーザー測量を活用しながらその森林情報収集という部分に当たってきたところでございます。そういった中で、そういった部分の資料を取りまとめて、町民の方々の部分の提供にも寄与してまいりたいというふうに考えております。具体的中身といたしましては、例えば大きなところといたしましては、所有する森林内の樹種が分かったりですとか、立木1本ごとの情報、樹高ですとか、胸高直径ですとか、そういった部分まで詳細に分かるような形になっております。あるいは傾斜ですとか、土地の凹凸に関する情報、あるいは近くにどういった路網が敷設されているのかといった等々の内容も確認してございますので、そういった部分をペーパー化した中で、提供してまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2回目の質問いたします。

再生可能エネルギーの活用計画についてでございますが、基金の活用方法としては、農業振興のほうに使うというふうなお答えだったかというふうに思いますが、これ再生可能エネルギーといいますと、もっと広いような観点での使い方かなというふうに私の理解なんですけれども、この辺はいかがなものでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 基金の要綱に従いまして、確認をして活用を図っていききたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 確認をして使っていただければなというふうに思います。

そこで、この再生可能エネルギー活用推進計画というのは、2017年から2026年とありますから、今年が2025年、来年は2026年、来年までです。今まで議論もありましたが、その地球温暖化対策実行計画、これは10年間という中でつくっていくわけですが、再生可能エネルギーとこの地球温暖化実行計画というのはダブるところが非常に多いというふうに思います。ですから、これは同じ時期に計画を策定していったほうが実効性が高くなるんじゃないかというふうに考えますが、その辺はどのように捉えているのでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 委員御質問の意見も参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ参考にさせていただいて、そのほうが効果的にどっちの計画も進められるのじゃないかなというふうに考えます。

2点目の花粉の少ない森林の件ですが、町有林では既に今年度から始めていて、今後も続けていくと。私有林についてはF S Cの関係で補助をしていくということですが、課長から先ほどいつ頃から私有林にやっていくよということの答えがなかったかと思うんですが、その答えもいただきたいですし、実際に花粉の少ない杉、ヒノキというのは、一般の杉と1本当たり、どの程度、値段というものが違うのか。町のほうとすれば、それに対して、どの程度の補助額、例えば2分の1とかそういうふうなことを考えているのか、お尋ねをいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） F S Cの森整備事業補助金につきましては、既にの補助事業としては創設して運用している補助金でございます、その枠組みの中で再造林という部分も補助対象にしてございます。そういった部分での対応というのを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、今、現状としても補助の対象にはなってくるのかなというふうに捉えているところでございます。

そういった中で、少花粉苗の部分、従来苗の部分と比較した場合のその値段等々の部分ということでございますが、3割ほど割増しになるのかなというふうには捉えているところでございます。この辺りは国の補助事業等々も活用しながら、町有林につきましては整備を進めておりますので、そういった部分のところでしっかりと財源の確保には努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

苗木の供給ということでございますか。苗木の供給体制につきましては、既に町内の種苗業者さん等の部分でも、そういった少花粉苗の部分をつくり始めておる状況でございますので、今どのぐらいの量という部分、ちょっと数値を持ち合わせておりませんが、既に取組としてはなされているというふうに認識しているところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 苗木のほうは既につくっているということでございます。いずれ、これは町内の種苗業者さんから購入するというので、そのF S Cの補助が出るということの理解でよろしいんですか。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 基本的にはそのように捉えていただいて結構でございます。
以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 3点目の森林経営サポート資料についてでございますが、今までレーザー測量等をした資料を取りまとめて、町民の方々に知らせていきたいということでございます。樹種であるとか、樹高であるとか、いろいろ資料的にはそろっているんだろうというふうに思いますが、私はこの森林経営サポートの資料というのは、一番大事なのが経営管理計画、要するに収益予測とか、あるいは経費試算とか、それができるかどうかにかかっていると思うんですね。例えば私の山が何町歩あって、実際に切ったりとかした場合に、森林再生まで持っていくに、大体このぐらい経費がかかって、手取りがこのぐらいあるんだよと。植えても管理はこういうふうにはできるよというふうな、そういう見通しがないと、なかなかその私有林については進まないんだろうと思います。

この森林経営サポートという非常に重要だと私は捉えておりますので、これ町の職員の方がそういうようなサポートを森林所有者にしていくのかどうか。その辺も含めてお尋ねいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） この経営サポート資料の部分の提供に当たりましては、当然、山の採算性であるとか、価値であるとか、あるいは土砂災害リスクがどのぐらいあるのかといった部分なんかの判断基準にさせていただければなというふうに考えているところでございます。

そういった中で、私有林の部分になってまいりますので、当然、町だけではなくて、森林組合なんかとも連携をしながら、地域のほうに入りながら、山の在り方という部分について所有者の方々と協議してまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 最後になります。いずれ私有林につきましては、もう50年、60年経過しております。ほとんど作業道とか通っていないくて、他人の方の山を通っていかなければ自分の山に行けないとか、そういうのが多いわけですね。そういう意味では、この森林経営サポートの中でどういうふうにしたらば、今、五、六十年たっている木が有効に活用できるかというところ、非常に重要だと思いますので、その辺はぜひ町の職員も大変だと思うんですが、森林組合等、ほかの機関も含めて、これをぜひ進めていただきたいというふうに思います。

もう一度、課長のほうからお答えいただきます。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） いずれ町も積極的には関与しますけども、私有林の部分というのは、やはり森林組合がコーデの役になるんだろうなというふうに捉えております。そういう中で、町といたしましても、例えば補助事業等々、先ほど申しましたその作業道等につきましても、町単の補助事業等も整備してございますので、森林組合のほうでそういった補助事業等も全体コーディネートしていただきながら、山の整備に当たっていただければいいのかなというふうに捉えているところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 3点、伺います。

最初は59ページ、6款1項3目農林業振興費の18節、3番目の小規模基盤整備事業補助金というのが新たに出てきたわけですが、これは水田、畑等の基盤整備ということでございますが、いかんせん中山間地なものですから、基盤整備はしたくてもなかなかできないなというところがありました。どのような基準の下に、この補助金を創設したのかについて伺います。

それから、その中段の特用林産施設体制整備事業補助金244万円ほどありますが、特用林産物という、すぐにキノコとかというふうに考えますが、どのような体制を整備するのかについて伺います。

それから、もう一つは64ページです。64ページの6款2項3目財産造成費、この中に役務費がありまして、117万5,000円ほどの森林保険料があります。このたび隣接の大船渡市で大きな火災が出たわけですが、これはあくまでも町有林に対しての保険料かなというふうに捉えますが、住田町は国有林、民有林も同等にあるわけですが、そちらも万が一

ということがありますが、そちらのこの保険料に対する町の考え方はどうなっているのかについて伺います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目と2点目についてお答えをいたします。

まず、1点目の小規模基盤整備事業の関係でございますが、これは水田整備の取水口ですとか、排水溝の修繕にかかる経費の部分を見込んでしようとするものでございます。この頃、担い手の方ですとか、農地集積を図って頑張っていた中で、なかなか基盤整備も大分昔にやった部分で、水路等々の修繕も結構な頻度であって非常に課題になっておりました。そういった部分を今までは自分が直してやっていたわけですが、そういったところを協力しながら、集積ですとか、そういった部分で活用を図っていききたいなという部分で、今回新たに、要綱を今、整備中でございますが、令和7年度から創設したものでございます。

2点目の特用林産の部分でございますが、こちらにつきましては令和6年度から事業を実施しているものでございます。菌床シイタケの生産者への補助になります。菌床シイタケの資材ですとか、種駒ですとか、そういった部分の補助を行っているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私からは3点目、森林保険の関係でお答えをさせていただきたいと思います。

森林保険につきましては、御質問にもありましたとおり、山火事等々の部分にも適用になります。あるいは、風雪害等々にも適用になるものでございます。予算計上しておりますのは町有林の部分に対します保険料ということでの予算措置ということになっているものでございます。

私有林の部分に対しますその働きかけという部分は、森林組合等を通じまして当然なされているものというふうに認識しているところでございますが、一方で、掛け捨ての保険にもなるという部分もございますので、その辺りを森林所有者の方々がどのように判断されるのかという部分になってくるのかなというふうに捉えているところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最初に1点目ですが、この事業は私の思惑と違いまして、取水口とか排水溝とかの修理等に対するものというふうにお答えでした。私とすれば、今般、担い手の

方々も大変な面積を集積しているわけですが、その中でもかなり基盤、区画が小さいところがあるわけですね。通称、おさなおしとかというわけですが、畦畔を取ることによって作業効率が上がるというか、一反分を二反分にすれば、倍以上、作業効率ありますから、あとは中山間地では1メートルぐらいの段差をなくしたりとかあるわけですが、そういう方面も視野に入れたらいいのではないかと思います、その点について伺います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 先ほど述べましたのは主な部分でお話をいたしました。議員御指摘のとおり、区画整理等の工事費にも対象にしておりますし、農道整備等についても対象にしているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 分かりました。

それでは、3点目のほうですが、今般の大船渡市の森林、2,900町歩と膨大な面積になりましたが、本当に災害と言われてもいいほどのことだったと思うんです。住田町はその中で山が一番下になっているわけですから、ただ、やはり保険を掛けるとなりますと大変な面がありますし、なかなか先ほど6番委員もありましたが、どれだけ林家に収入があるのかという中で、それ保険を掛けるというのは厳しい状況があります。

今後、やっぱり森林の活用を進めていくに当たっては、森林保険の例えば半額、農業においても森林保険とかで国のほうと生産者が半分ずつ出すというようなことがあります、そういうふうにして、たとえ幾らかの掛金であったとしても、なかなかその対応がしてないという面が多々あると思います。その辺の制度を考える考えはないかについて伺います。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 議員御指摘のとおりの部分でございまして、当然、そういった部分でのリスク回避という部分は検討の余地はあるんだろうなと。特にも今回の大規模火災等を踏まえれば、当然そういった部分の検討も必要なのかなというふうに捉えております。

この辺りにつきまして、私有林整備の主な窓口となっております森林組合等々とも、若干意見交換もしながら、今後のそういった在り方についてちょっと検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 予算書の61ページ、6款農林業費、1項農業費の7目生活改善センター費、14節工事請負費、生活改善センターエアコン設置工事費について伺いたいと思います。

約480万円ということで、生活改善センターにつきましては、在り方として、そもそもの改修ですとか、新築ですとか、そもそも議論が近年行われているわけですが、そういった中で、学童ですとか図書室が入っている施設でありまして、このエアコンの設置ですとか、これは従来、要望も大きく取り上げられてきたと認識をしております。そういった中で、令和6年度におきましては図書室のほうに有住中学校の閉校に伴い、そちらを移設して設置をしたというようないきさつもあったかと思えます。

新年度、改めて生活改善センターのエアコン設置というのはどういった施設に関しての設置に当たるのか。台数ですとか、その設置に至った検討の具合も伺えればと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

生活改善センターのエアコンの設置でございますけれども、生活改善センターは御存じのとおり、学童クラブ、それから2階の研修室はいろいろ様々な研修に使っているわけでございますけれども、学童クラブに関して、最近やっぱり猛暑で大変だというお声が寄せられております。これまではスポットクーラーですとか、それから研修室のほうに避難というのはあれですけども、そこで活動をしておったんですけれども、やっぱりそれだけでは不十分ではないかというふうな声も寄せられまして、令和7年度におきまして、1階の学童クラブの部屋、それから2階の、これまで栗木の調査研究に使っていた部屋なんですけれども、そこも学童クラブで使うということでございましたので、その部屋にもエアコンを設置したいと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ちょっと委員長の判断、難しくなるかも分かりませんが、農政課と林のほうに御質問をいたします。

まず最初に、私も1年間、我慢してきましたが、企業誘致になるのか、他人事の考え方でいいのか、そこら辺からの答弁をお願いします。

昨今、農政課のほうでは五葉地区の、いろんな地区がありますが、私たちの五葉地区公民館宛ての水田の活用に対する集落座談会を開催しますというふうな文言の問合せが来ています。ページは何もないんだね、ここね。それで、何をすればいいの、これ。何をイメージしてから、こういうふうな、我々地域にこういうような文書的なものが来るのか。こっちが聞きたいね。言ってること、分かるでしょう。企業誘致というのは、考え方って、あそこの地域の中卒部落なんですけど、発掘調査にも御協力し、ボーリングも御協力し、去年度からそれなりの事に対しての御協力をしますが。

○副委員長（高橋 靖君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

○副委員長（高橋 靖君） ほかにありませんか。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 先ほどはどうも御迷惑をおかけしまして。

11ページ、主な事業の中山間地域等直接支払交付金についての質問、我々の中卒地域も今度、6期中山間地というの、うちありますよね。今のところは、前年度、いろんな工事でちょっと諦めた経緯があって、中山間地直接支払のほうをいただいておりますが、今後のうちの中卒地域の田んぼの跡地をどういうふうに農政課は持っていくつもりか、お伺いします。それでいいね。まず1点。1点だけ。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 中山間地等直接支払交付金制度の部分でございますが、議員御質問のとおり、五葉の地区の中塚集落の部分では、今、工場進出を検討されている企業の方が事業を進めたいという部分で、5期対策の途中ではありましたが、令和5年度から事業を中止して補助金返還の対象にもなっているところでございます。補助金返還につきましては、12月の補正予算で可決いただき、準備をしているところでございます。

あわせて、企業側のほうにも進捗状況等の確認をしているわけですが、現在は内部での調整中というふうな部分で、ゴーのサインがまだ出ていないのかなと認識しているところでございます。いずれ今年度予算の中で補助金返還の歳入歳出それぞれあるわけですが、そういった部分、対応してまいりたいと思いますし、企業とも調整を図っていきたいと考えているところでございます。

水田活用の部分につきましては、昨日から集落座談会を町内15会場で実施をしているところでございます。五葉の地区につきましても、毎年のことではありますが、案内を差し上げまして、五葉、中下の中で、いかに水田活用していくかというふうな部分で意見交換の場を設けさせていただきました。中塚の一部以外でも農地はたくさんございますので、農業振興の部分についていろいろな御意見を交わしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今ちょっと企業誘致の面での動きで、我々、我慢してんですが、その流れというのは、今どういうふうな形になっているのでしょうか。教えてもらえる範囲というのは言えませんか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 流れというふうな部分でございますが、先ほども申し上げましたとおり、12月で補助金返還の部分では予算措置しましたので、企業側とも連絡調整をして、一度こちらにお越しいただいて意見交換の場を設けさせていただきました。そういった中で、外部との株主さんとの調整の関係等々で、まだ正式決定ではないというふうな部分を聞いております。情報としてはその部分で、現在も進行形なのかなというふうな状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いろんな農政課がつかんでいる情報を今、聞きましたが、実際、もう

3月にも入って、4月から我々地域でも、最初に堰普請といえば堰普請、水を引っ張らないといけない、何するにしても。ところが、水路をはじめ、ああいうふうにして遺跡調査のためにいろんなところが掘削になっている状態で、それをどういうふうにしてくれるのか。それ逆に言えば、企業が来るのか。土地を買収してくれるのか。そういうふうな面を地権者に御説明してもらいたいんですが、いかがなものでしょうかね。これが最後の3回目なんで。それ、できるか、できないかの返答をお願いします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 委員御指摘のとおり、地権者からすれば、じれったい気持ちでいっぱいなのかなと思います。我々といたしましても、企業側のほうに、こういった春先にも農業シーズンにもなりますし、そのまま荒地のままでもいいのかというふうなところもございまして、そういったところも働きかけながら調整をしていきたいと考えております。以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、64ページ、歳出、7款商工費から、74ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 2点、お伺いいたします。

主な事業のほうの13ページです。商工費の5行目です。事業承継支援事業、新規事業としてありますけれども、事業承継については、非常に今、話題性もありますし、必要性も高まっているところ、町内においても事業承継されたところもあるというところで新規事業として入ってきたかなというふうに思います。これ、経営指導アドバイザー派遣事業とも少しリンクしているのかななんて勝手に考えていますけれども、具体的にこの支援の内容について教えていただければなというふうに思います。

2点目です。二つにまたがっていますが、その下ですね。新規学卒者雇用促進奨励金と若者職場定着奨励金というところですね。最低賃金も上がって、働き手にとっては非常にありがたいことではあるのですが、中小企業にとっては非常に苦しい面もあるのかなとい

う中で、こういう奨励金などがあって、町内の企業に若者が定着してくれるのはありがたいかなというふうに思います。

昨年度の活用状況について、まずお伺いしたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私から1点目、2点目それぞれについてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の事業承継に係る新規事業の部分でございますが、この部分につきましては新規事業になっておりますが、昨年の9月に補正予算でかけていただきまして、今年度から事業実施をしております。商工会の会員さん、あとは農業者のそれぞれの方にアンケート調査を実施しまして、意向を確認したというところでございます。回答率があまりよろしくありませんで、30%ぐらいだったのでしょうか。まだまだ商工会等々についても、事業承継、町内でもそういった部分を考えているところがちらほら聞こえてきたりしていますので、継続して、アンケート調査がどうかというところもありますが、フォローアップも併せて、そのニーズを捉えながら、事業承継につながるような形で来年度も実施していきたいと考えております。

その上にありました経営指導アドバイザーの派遣事業の部分は事業承継とは基本的には全く関係ございませんで、町内で困っている、困っているというか、経営にちょっと苦慮しているようなところに中小企業診断士が入ってアドバイスするというふうな部分でございます。

2点目でございます。新規学卒者の支援でございます。

若者職場定着の部分は、事業というか、採用された若者に交付するものでありますし、新規学卒者の部分は企業に支援するものでございます。令和5年度については、新規学卒者の部分では2名ございますし、若者職場定着の部分はございませんでした。前年、令和4年度については、若者の職場定着が1名で、新規学卒者はないというふうな状況で、毎年どちらか1名、2名というふうな部分で実績がある状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、1番目の事業承継支援事業についてお伺いします。

アンケートを取ったということで、承継を支援するという意味では、相談業務なども入ってくるのではないかなというふうに考えているんですが、そういったことは内容に含まれているのでしょうか。また、それはどなたが行うのでしょうか。あるとすればですね。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 相談業務を実際に実施しております。住田テレビでも放送はしましたが、参加者がちょっと少なく、あまり見栄えはしませんでしたけれども、陸前高田市のほうでも事業承継の事業を実施しております、ノウハウを持ったところに委託をして実施しております。個別の相談等々も受けておりますので、引き続き、継続してやっていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） そうすると、この承継事業の188万円という金額は、主にアンケートにかかる金額というふうに捉えていいのでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） アンケート調査ももちろんですし、今、言いました個別相談等々にかかる人件費だったりですとか、場所の提供ですとか、そういったもろもろの経費の部分を想定しております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） では、二つ目の質問です。

この令和5年度、令和4年度、一、二名の利用があったということなのですが、この金額というのは何名程度を予測しての予算になっているのでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 新規学卒者の部分ですが、企業に対する部分は1人当たり20万円です。若者職場定着奨励金は、個人に対して1人当たり10万円です。上限は設けておりますが、60とか70とか何かそれぐらいだったと思いますので、10人前後等々については全然、大丈夫な金額になっています。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 64ページ、7款商工費、1項商工費の2目商工振興費の中の7節報償費、ふるさと納税返礼品について伺います。

ふるさと納税の返礼品について、住田町の畜産品と大船渡の海産物とか、アツモリソウと

クマガイソウのように、広域連携でコラボセットをつくり、魅力を高めていったらどうか伺いたいと思います。他の事例では、関市の包丁と焼津市のマグロのセットなんかの事例もあるというふう聞いております。

それから、2点目、65ページ、真ん中辺、12節委託料の中の住田町木工館指定管理料及びレーザー刻印等木工加工委託料について伺います。

木工館に何度行ったことあるんですけども、私が行ったときが、ちょうどたまたまだったのかもしれませんが、町外の地域おこし協力隊の方がいて、お一人、作業をしていらっしゃいました。町内の方々の利活用促進も進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、3点目、66ページ、12節委託料の中の一番下、広域連携インバウンド対策事業委託料及び下の滝観洞観光センター指定管理料について伺います。

まず、当町の滝観洞が非常にインバウンド等の間で評判が高まっているという話を伺いますが、そのことについて、まず伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） それでは3点について、お答えをいたします。

まず、1点目、ふるさと納税返礼品に係る他市町村とのコラボというふうな部分でございますが、委員から一般質問でも受けておりますが、現に近隣の大船渡市さんですとか、陸前高田市さんですとか、うちのほうは畜産関係の山のものがございますし、それに海のものをセットして共通返礼品として提供できれば、より魅力度が上がるものと捉えているところでございますので、そういったところを調整しながら、なかなか今、実施には至ってませんが、そういった部分も考えておりますので、今後そういった展開になるよう努めていきたいと考えているところでございます。

2点目の木工館の部分でございますが、木工館は今、指定管理により運営を行っておりますが、男性1名の方が中で対応しているわけですが、やりくりの中で、陸前高田市の木工にある程度、関心があるといいますか、結構、手先の器用な方をアルバイトとして採用して、その方2名で対応しているというふうなお話を聞いています。ちょっとこの頃、産休等々に入ったりして、ちょっといないときもあったんですが、そういったところで、今、対応しているところでございます。

利活用につきましても、イベント等々も自発的に行っていただきまして、より木工館を使っていたくような取組をしているところでございます。

3点目のインバウンドと滝観洞の指定管理の部分でございますが、委員御指摘のとおり、

滝観洞、インバウンドのお客さんが増えているような状況でございます。このインバウンドの事業は定住自立圏の中で大船渡市さんと共同で実施しているものでございます。今年と去年と2年、台湾に行ってセールスを行ったわけですが、そういった中で、展示品の中で、例えば住田であれば滝観洞、大船渡であれば椿館だったりとか、碁石海岸ですとか、そういったところを展示して、来たお客さんにどこが一番気になりますかと言ったときに、滝観洞につけていただく方が多かったということで、人気があるというのはその展示会の中での情報がそういうふうな状況だというふうな部分だと捉えております。いずれこのインバウンド事業も今年、令和7年でも実施してまいりますので、より魅力づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1点目から。

1点目で、いろいろコラボということなんですが、この地域で、特にふるさと納税については、気仙沼市、今、非常に実績を上げているということで、そういう経験値も取り込みながらやったらいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 委員の意見も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、あと3点目について伺いたいと思います。

3点目はインバウンドや滝観洞についてなんですが、インバウンドの単独旅行者がお金を使ってくれる方々なんですが、大体、鉄道で移動する傾向が強いと一般質問でも申し上げましたけども、JRの釜石線の上有住駅を使って降りてくることが多いのではないかと思います。そのときに、坂道とかいろいろ整備をしたほうが良いということを一般質問でも申し上げたんですが、特に私が感じるのは、滝観洞に行く手前のトイレですね。これについて、JR釜石線でもちょっと調査とか、私どももしたんですけども、やはりもうちょっと行けば滝観洞の新しいトイレがあるんですけども、その前にあれがあるので、その第一印象というか、そういうのを大切にしていっていきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 委員御指摘のとおり、上有住駅につながる、滝観洞のちょう

ど駐車場をとめてすぐのところにトイレがあって、ここは簡易トイレになっておりますので、浄化槽化ですとか、そういった要望等々もあるわけですが、滝観洞の周辺整備の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それから、3回目の質問ですが、滝観洞に私がたまたま訪れたときに、台湾の方が観光バスで来ておりました。団体客で。伺ってみますと、滝観洞では、団体観光客の受入れに課題があると伺っております。

白蓮洞の観光コース化による客動線の分散化や団体用施設の整備などが必要ではないかと思いますが、伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御質問のとおり、白蓮洞は今、閉鎖をしております。手前に大きな落石があって危険だということで、震災以降、止めてるわけでございますが、そこは入り口、出口が別でございますので、出口から入って楽しむというふうな手法もあるのかなとは考えておりますが、先ほど来、合わせて滝観洞の周辺整備、そういった散策道もございまして、そういったところの整備も含めて、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、具体的なお話にもなりますけれども、まず第1点は、主な事業の13ページの下の方にあります、先ほども滝観洞につきまして質問がありましたが、現状の課題といたしますか、・・・ます。

今回の観光センターの整備事業は2,200万円ほどということで、1,000万円はその舗装の打ち替えということと、ガードレールの取替えということのようでございます。そのほかに、今、少し問題かなと思っておりますのは、風恋橋があります。風恋橋の欄干が、もう鉄筋が、コンクリートが剥がれまして、むき出しになっているような状態でございます。欄干に座ったりして記念写真を撮るといふ方々もおるようで、ちょっと危険な面があるかなということで、この点と、それから第1、第2駐車場のほうに街灯がありません。これは教育委員会のほうにも関わってくるんですが、住田高校に通っている釜石方面の生徒さんたち

のお迎えに、保護者さんたちがその駐車場に来て、車で待っているというケースもありまして、ぜひこれは防犯上の意味もありますけれども、街灯を設置していただきたいなというふうに思います。

それから、14ページの上から3行目になりますが、土木費の道路新設等の改良事業に当たりまして、お伺いいたします。

新切新田線、あるいは小台線ということでございますが、先日、恐らく新田地区の方々のほうから、赤羽根から峠を越えて新田山のほうに行くところの道路ですね。V字型の窪んでいるところがあるということで、早急に直していただきたいというふうな要望が上がってるかと思えます。この点について、今後どういうふうな対応をしていくお考えか、お尋ねをいたします。

3点目です。同じく14ページの消防費、防災対策の事業に関わってお伺いいたします。

今回、大船渡市、陸前高田市での林野火災がありました。大変、本当に大変な状況になっておりますが、このことで、防災に関して、林野火災やあるいは後方支援をする立場で何か学べるところ、現在であるのかどうかを総務課長にお伺いをいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目の滝観洞の入り口にある風恋橋の整備等についてお答えをいたします。

委員御指摘のとおり、ちょっと調べてみますと、大分、風恋橋は古くなっております。直近でもそのさびが目立っていますので、色を塗り替えるとか、あと耐震の部分がどうなのかとか、いろいろ問題は出ております。今年度の予算の中ではその部分はございませんが、今後、必要なことだと認識はしておりますので、優先順位を決めながら、風恋橋の整備についても検討していきたいと考えております。

また、合わせての駐車場の街灯整備の部分でございますが、滝観洞の入洞が4時半までというふうな部分もありまして、これから日も長くなって明るいというふうな部分もありますが、冬場はどうしてもすぐ日が落ちますので、そういったところの観光の整備がいいのか、街灯としての防犯灯としての整備がいいのかはちょっとあれですが、各課横断的にちょっと相談をしながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからは、2点目の質問についてお答えさせていただきます。

ます。

さる2月28日に新田地区の方々から要望を受けてございます。その箇所につきましては、数年前になりますが、一旦、段差解消の措置をした場所になっておりまして、その後もやはり大型な車がかなりの台数が往来しておりますので、その影響もありまして、また段差が生じているというふうに認識しております。その要望も踏まえまして、現地も確認をし、まずはその段差がありますという看板を設置して注意喚起をしながら、応急処置のほうは、新年度のほうになりますけれども、道路状況を見ながら行っていきたいと考えておりますし、ここを抜本的に整備するには、産業廃棄物の運搬経路にもなってございまして、工事する際の通行止めをしてしまうと、運搬許可の関係があるということもお聞きしておりますので、周辺に迂回路の設置ですとか、抜本的な、こういった工法を取れば段差が生じないような道路にできるのかというふうなところも検討しながら、今後、改修のほうを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） このたびの大船渡市の林野火災からについて、何か感じたこと、学んだことがあるかということの御質問にお答えいたします。

やはり率直に言いまして、やはり学ぶことが多過ぎるような感じがいたします。全てと認識しているような感じでございます。この火災では、かなり大規模なものでして、職員とか常備消防でも連日の消火活動とか対応に加えまして、例えば避難指示のタイミングでありますとか、避難所開設に伴う各部局の対応でありますとか、それとかあと、国・県の応援要請、自衛隊の出動への対応、また報道関係ですね。そういった記者会見を通じての報道発表等、ホームページの更新への対応ですね。あとは電気とか電話、水道など生活インフラへの対応など、あとは交通ですね。そういった県交通さんとの調整とか、あとは東日本地域を中心にした緊急消防援助隊の派遣など組織横断的な対応が求められるんだというふうに改めて感じた次第であります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1番目の滝観洞観光センターにつきましては、風恋橋、あるいはその駐車場の街灯ですね。ぜひ今後、整備のほう、お願いをしていきたいと思っております。

2点目のほうでございますが、道路の赤羽根新田線といいますか、ここは町長のほうも農

業振興ということの中で、畜産に大に関わるところでございます。この冬は側溝のほうにタイヤが落ちまして、通行止めになって大変だったというふうな、豚の出荷とか、いろいろあります。そういう状況が今、発生をしております。段差の解消というのも一番大事なところではありますが、いずれ応急的な措置というよりも、抜本的な形の整備を今後、検討をしていただければなというふうに思います。

2点目について、お答えをお願いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 委員から今、御指摘のありました側溝の蓋がないという部分について、先にお答えさせていただきます。

その道路につきましては、農免道で整備をされ、その後、現在、町道として管理している道路となっております。農免道で整備した道路につきましては、基本的に側溝に蓋がないというふうな状況になってございまして、そちらのほうは把握をしております。現状を見まして、やはり大型な車が通る関係で、横の重力、圧力によって側溝が潰れてしまっているというところを把握してございまして、その辺の修繕に関しましては、令和7年度の当初予算のほうに予算措置を講じまして、修繕をしていくこととしてございます。

ただ、路線の延長が長いものですから、1回に全てということにはなりませんので、この要望を受けたときにも地域の方々にも御相談をさせていただきましたが、優先順位を地域の方々を確認しながら、計画的に、複数年になりますけれども、整備のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

また、段差のほうにつきましては、その道路の下にヒューム管が通ってございまして、沢水を通しておるようでございます。そちらの構造上の部分も、その段差が生じる影響にあるのじゃないかという部分については、当課の技師等々と話合いをしております。ですので、そちらのほう、こういった工法を取れば、大型自動車を通っても、今後、段差が生じないのかどうか。そういった方法を、ちょっとお時間をいただきながら検討し、よりよい修繕方法のほうを見いだしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。それぞれ時間はかかるかと思いますが、前向きな形で進めていただくということで、よろしく願いをいたします。

3点目のその防災に関わってのことでございますが、総務課長のほうから学ぶことが多い

ということで、本当に先ほど聞きましても、いろいろあるんだなと。これはいずれ対岸の火事とはせず、自分事として受け止めながら、私らもやっていきたいなというふうに思っております。現状は、例えば私も男女共同参画社会だというふうに言うわけですが、実際に現状は援助消防協力隊の中には女性の消防隊員もおりまして、実際に今、生涯スポーツセンターのほうにはシャワーが4か所あるんですが、女性の方という特別な形ではないということもあります。たまたま上有住地区公民館を建ててもらったときに、実は大東町の京津畑という部落があるんですが、あそこの自治公民館は、建て替えたときにお風呂とか洗濯機とかも兼ね備えたんですね。そういう話をしましたらば、上有住地区公民館にもお風呂、もちろんシャワーもついているわけですが、今、あります。そこを女性の方々に、隊員の方々に利用していただいておりますが、いずれそういうふうな男女共同社会だということも踏まえて、やっぱり防災を考えていかなければいけないんだなというふうに思いました。私の感想といえますか、意見でございますが、課長のほうからも男女共同参画という中で、今後、防災計画なり、そういうものを今後、取り入れていただきたいというふうに思いますが、お考えをいただければと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 男女共同参画の観点から防災等の対応ということでございますけれども、もちろんいろんなの方々がいらっしゃいますので、全てに対応したというのはなかなか厳しいわけですが、そういったことを踏まえまして、様々検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 商工費、主な事業の起業奨励金945万円ありますが、この事業は、町内にはなかなか働く場所が少なくなっているんで、この制度を利用して新たな事業を起こすのにはとてもいい事業だと思います。が、この事業の制度の中身や仕組みとメリットについてお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 委員の御質問にお答えいたします。

起業奨励金の概要というようなことでございますが、町内に居住する方を対象に、起業しようとする方に初年度150万円、それから1年ごとに15万円ずつ減額になりますが、ト

ータルでいきますと、5年間継続で、マックスで600万円補助しようとするものでございます。

この事業は平成28年度に創設して、これまで14件の申請がございました。5年間フルで補助申請をする方、途中で断念する方、それぞれいらっしゃいますが、おおむね皆さん、今でも頑張って継続して起業していただいている、経営していただいているというふうな状況を把握しております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 内容的には、年150万円から毎年減って、5年後で600万円ということになるようですが、今のところ14件の方が利用しているということですが、この制度を利用して、万が一ですけども、病気とかけがとかあった場合、一時的には仕事ができなくなったり、また、看病等で仕事ができなくなるとか、あとはこの病気によって、また長時間、長期間仕事ができなくなったりすることも考えられますが、この制度がうまく生かされて行くのは、どういうふうな形で進めていくのか、お伺いいたします。この制度の在り方というのかな。病気とかそういう部分をお伺いします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 先ほど申請が14件あると申しましたが、採択になった部分については13件になります。また、事業継続する、しないの部分で言えば、残念ながら、高齢の方が亡くなられましたので、事業を中断せざるを得ない状況に昨年度なっております。

そういったところで、償却とか云々とか内部で協議して補助金の返還とかそういうところはしていないわけですが、それぞれ、どちらかというところ、起業奨励金なので、前向きな事業でございますので、イレギュラーな部分についてはその都度、協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） せっかくこの事業があるので、できるだけ5年間継続できるような仕組みづくりも必要だと思うし、先ほど話したとおり、病気やけがで一時的に休むこともあるとは思いますが、この事業はせっかくいい事業なので、できるだけ活用できるよう、仕組みも変えていくことも必要なのかと思います。

また、町内だけという部分もありますけども、できれば町内外の方にも住田町に来てもら

い、いろいろとお仕事等をしてもらえる形にしてもらえればよろしいと思いますが、その辺をお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 委員御指摘の意見も参考にしながら、広く周知をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 実績表のほうで、2点、お伺いいたします。

14ページ商工費の一番上です。地域おこし協力隊設置事業、観光振興とありますが、協力隊の募集を令和6年度もしておりますが、なかったということに捉えておりますが、今の観光協会の事務局の人、大変忙しい中で大変頑張っていると思うんですね。かなり私から見たら過多になっているのかなと考えますが、来年度の見通しはどうか、お伺いいたします。

それから、同じページの土木費の真ん中辺です。再掲となっておりますが、町営住宅長寿命化改築等工事となっております。町内には早くから町営住宅を設置してきた経緯がありますが、この長寿命化の内容をどの辺のものから実施していくのかについて、その内容等をお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目の地域おこし協力隊について回答させていただきます。

実績からすれば、地域おこし協力隊、なかなか採用に至っていないのが実情でございます。令和5年度に委託もしまして、募集の在り方を検討しまして、見せ方なんかも大分変えてございます。その効果もあって、今年度中に四、五件ぐらいの問合せが来ております。その中で、女性の方でしたが、最終候補まで残って、その協力隊になろうとしている方はうち以外でも何か所か御検討されてたというふうな部分があって、最終的には残念ですがというふうな回答をいただいて、採用には至っていない状況でございます。

現在でも問合せ来ている部分が1件ほどございまして、動きについてはございますので、そういった中で採用にこぎ着けるように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからは2点目、町営住宅の長寿命化改修等工事につきまして御説明させていただきます。

こちらの項目につきましては、改修等工事ということで、長寿命化で行う部分につきましては、今年度も行っておりますが、一部、居室の畳からフローリングにする工事、それから内窓を設置する工事を長寿命化工事として行う予定としてございます。そのほか、棟の部分でございますが、現在、玄関もしくは床下から冷たい空気が入ってくるということも寄せられておりますので、そういった部分で、玄関の扉の改修工事と床下の換気口のほうに蓋を設置する工事を行うこととしております。

そのほか、2027年度末で蛍光管の製造と輸入輸出が禁止になるということが発表されておりますので、それに合わせまして、町営住宅の町が設置している灯具をLED化する部分の改修工事を順次行っていく予定としているものでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2回目の質問ですが、協力隊のほうですが、来年度に向けても取組があるということなのですが、なかなか厳しい現状が続いております。私もかつて観光協会の役員として幾らか関わった経緯がありますが、これについては、農政商工課ということで、商工課も大いに関係があるわけですが、もう少しその辺の観光の在り方について、町でもっと関わってもいいのではないかなというふうに感じますが、少しずれたかな。どうでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 観光協会も農政商工課の島の中の一部にございますので、常に情報交換、意見交換しながらお互い、観光協会1人でやっていますので、能力的に足りない部分は補ったり、つないだりですとか、そういった部分もしておりますし、あとは会長を含め、理事の皆さんとも情報共有を図りながら進めておりますので、いろんな課題等々は山積しておりますが、お互い協力し合いながら頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） ぜひ多忙なので、早期の地域おこし協力隊の採用に至ってほしいと思います。

それでは、2点目ですが、長寿命化につきましては、いろんな面でLED化とか、住宅の

対策をしているということでございました。私は見ますと、川向住宅も住田町の住宅の中では白壁等で本当に住田らしくていいなというふうに感じておりますが、あれももう何十年もたっていますが、景観的に一番いい風景なのかなと感じております。そういう外壁等の修理についてはどのように考えているか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 外壁等の修繕につきましては、ちょっと工事を行った年代は今、手元にございませませんが、数年前に雨漏り対策ですとか、そういった横風から来る雨漏り等々で各建物を修繕はしてございます。でありますので、その後の劣化というふうな部分も、それは生じてくるかとは思われますので、そういった部分は日々確認をしながら、必要に応じた修繕は行っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

ここで、午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 00 分

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

11 番、水野正勝君。

○11 番（水野正勝君） それでは、3 点、お伺いいたします。

予算書の 65 ページ、7 款商工費、2 目商工振興費の 12 節委託料の下から 2 行目になります。商品アップデートプロジェクト委託料についてお伺いいたします。

こちらは、どのような背景があり、今回、新しく事業設計されたものなのか。概要、詳細のところを伺いたいと思います。

続きまして、2 点目は 72 ページとなります。9 款消防費、1 項消防費の 1 目非常備消防費の 18 節負担金補助及び交付金の中の下から 4 行目、消防団員準中型免許等取得費補助金 45 万円についてお伺いいたします。

こちらにも新たな取組ということで解釈いたしました。こちらは恐らく消防団、各屯所に配

置されている積載車等の運転に関わる、また、近年といたしますか、ここ10年来の自動車免許の制度の関係で準中型の免許が取得が必要な団員が現れてきたといたしますか、必要に応じてということと思いますが、改めて今回の補助金を設立する根拠ですとか、45万円の積算の内容を、考え方、伺いたいと思います。

続いて、同じく72ページの2目消防施設費、14節工事請負費になります。消防屯所簡易水洗化工事費ということで、該当する今回、工事に当たる消防屯所の部ですとか、詳細をこちらでもまず伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目の新規事業の商品アップデートプロジェクトの部分について、お答えをいたします。

今年度まで新規事業獲得支援事業ということで、首都圏でのその市場調査ですとか、そういった商品のブラッシュアップに努めてきたところでございますが、なかなかその中で商品化にまではちょっと至っていないというふうな状況にあります。

神奈川の委託業者に依頼して、今までやってきたんですが、より何か課題等々も把握できて、実際のその商品のアップにつながるべく、令和7年度から、町内の女性ですが、コンサルをやっている女性の方を委託業者にと考えておりますが、そういったところで、より商品アップに向けた商品づくりに取り組んでいきたいということで、新たに設けたものでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから2点目、3点目の、2点目は消防車の準中型免許取得の補助金のお答えいたしたいと思います。

この背景にあるのは、水野委員おっしゃったとおり、平成29年の3月12日以降に取得した普通免許で運転できる自動車の総重量の部分が3.5トン未満となっておりましたので、この時点で国のほうからも、何とかそういう団員確保の部分からも、そういった団員の、そういった、何ですか、言葉が出てこないな、待遇改善ですか、そういったところで行ってほしいという要請文書もあったところであります。

本町におきましても、今年度、創設しましたのは、県内におきましても11市町村が既に設置してございますので、そういった部分から団員の確保と合わせて本町でも行いたいというところで行ってございまして、補助金につきましては、補助率を3分の2というところで

考えてまして、上限は一応15万円というところありますけど、見込み的には3件見込んで
いるところでございます。

あと、消防屯所の簡易水洗の工事の件でございますけれども、その件につきましては、地
区的には、川口の屯所、あとは坂本の屯所、あとは新切の屯所という三つ考えてござい
ます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、1点目の商品アップデートプロジェクトから再度、伺
いたいと思います。

まずもって、今の農政課長のお話ですと、町内の事業者さんにおけます商品開発ですとか、
商品の展開に当たって、よりよくするようなコーディネーターさんの御協力を得た、よりよい
形を目指した取組ということで伺いました。

そうなりますと、新年度、新たな動きということではありますが、そうなりますと、相談
事業といいますか、いろいろと事業者さんとコーディネーターさんとのやり取りを中心とし
た取組が、まず次の新年度の主なところというところで解釈してよろしいものなのか。可能
な範囲でどういった取組があるのか、もう少しお話、伺ってみたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 委員御指摘のとおりでございます。町内事業者の支援とし
て、マーケット結果を踏まえた商品のブラッシュアップに取り組む事業者を支援するという
部分ですね。あとは、最終的には、例えばふるさと納税返礼品の商品化になるですとか、イ
ーガストさんで置いていただくですとか、そういった部分を踏まえながら取り組んでまい
りたいと考えています。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ふるさと納税の返礼品などにも関わってくる、幅広い事業者を対象
とした各商品のよりよいアップグレードということだと思います。常に前向きで、すごくニ
ーズもある取組なのかなともお見受けいたしました。ぜひ、取組に当たりましては、周知で
すとか、告知など展開のほうもしていただければと思います。その辺りの広げ方という
ところで、どのように捉えてらっしゃるか、最後、伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 基本的には、イーガストの中に出店されている、それぞれの店舗の方を対象しておりますので、そういった方々と情報交換をしながら進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、2点目の消防関係になります。

準中型免許取得が積載車を運転するに当たっては、必要な方が年齢によってはいらっしゃるということの社会背景だと思います。県内で11市町村で既にこういった取組がされているということで、本町でも新年度から新たにということでお話だったかと思います。

実際、見込みが3名ほどということで、該当する人数もちょっと、私もなかなか詳しくないので分かりませんが、見込みとしましては3名ということですが、まず町としてざっくり、そもそもその消防団員の中で対象となる方々がどれくらいの規模いらっしゃるものなのか。実際にその方々が全員取得ということにも、もちろんならない状況もあるかと思いますが、そもそもそういった町の現状、状況のところを改めてどのようにあるものなのか、その辺り詳細、伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 対象団員につきましては、基本団員、4月1日現在、令和6年の4月1日ですけれども、250名おりましたけれども、その中で、全部把握したわけではありませんが、十数名ほどいるんじゃないかというところの報告がございましたので、そういったところの部分で、全員分というわけではなくて、希望する、まずは初めてでございますので、3名程度かなというところで計上させていただきましたけれども、今後につきましても、そういった若い団員が入ってくる可能性もありますけれども、そういったところの少シインセンティブといいますか、そういったところも与えたいというところで創設したものでございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 非常に、消防にかかわらず、どの分野でも人手不足ですとか世代交代ということで、非常に大事な観点の取組だと私も思います。やはりいろんな有事の際、ふだん運転を担当される消防団員の方が必ずしも運転できるという状況にある保証はやっぱりないので、やっぱりどの団員の方でも、いざというときは運転できるというような

環境といいますか、体制を整備していくというのは、確かに町としても重要な努めなんだろうなと思いますので、ぜひ継続的に、そして、また消防団員の意向を伺いながら取り組んでいただければと思います。

それでは、3点目の屯所の水洗化工事ということで伺いたいと思います。

川口、坂本、新切ということで、今回3地区に新たに水洗化の工事を施されるというお話でありました。現状、まず町内の消防屯所におきまして水洗化されていなかった屯所というのは、この三つの今度の当該屯所に当たるものなのか。それ以外にも、まだ簡易水洗化されていない屯所があるものなのか。各町内の屯所の状況を伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） この部分の、年に1回、消防団におきまして、修繕箇所等の点検を行ってございます。そういったものの点検の報告を受けまして、ぜひやってほしいという部分の団体から強く要望があったものですから、内部で検討しまして、やっぱり消防団員の環境改善、そういったのもあるだろうということで、今回その部分を反映させたものでございまして、その各どの部分が水洗化しているか、どこがしていないとか、そういった部分の箇所はちょっと現在、資料は持ち合わせてございません。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 2点、お伺いします。

69ページです。8款1項2目の道路維持費の中の18節の負担補助金、交付金の部分なんですが、除雪オペレーター定着奨励金60万円、そのとおり、この部分については、雪が降ろうが降らまいが、こちらのほうの対応ということで、準備はしているというふうに思いますけども、ここの分の内訳をお伺いしたいと思います。

二つ目は、同じように、3目の道路新設改良費の中の18節、今のところから4行ほど下がったところなんですけど、昭和橋架け替え事業費に関わる負担金ということで出ておりますけれども、みんなが関心を持って見ている部分の一つだと思います。工事がちょっと遅れるというような話も聞いていますけれども、その件の負担金の変化と合わせて、状況を伺いたいと。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからは、1点目、2点目のほうをお答えさせていただ

きます。

まず、第1点目の除雪オペレーター定着奨励金についてでございます。近年、除雪を委託しておりました事業体のほうが廃業等がありまして、徐々に委託先が減少している実態がございます。また、オペレーターの資格を持っていても、なかなか除雪のほうに携わっていただけない。もしくは資格は持っていても、やはりある程度の実績、経験等がないと、マンホールの位置ですとか、そういった雪に隠れてしまったものの障害物の位置が分からずに、そういったものを破損してしまう等々がございます。現在、岩手県との協力も得まして、オペレーター資格持っている方を実際に除雪業務を練習というか、講習を受けていただくというところも開催等はしている実態でございます。新たな人材確保という部分もあるんですが、まずは、今、従事していただいている方々の定着を図りつつ、さらに新たな従事者を増やしていくという取組をしようという考えの下で、この奨励金のほうを今回、新たに予算計上させていただきますのでございます。

中身につきましては、除雪に携わった人に対して事業体が手当を支給した場合に、その一部を町のほうで助成させていただくということで、もちろん上限はございますので、たくさん払ったから、たくさんということではないんですが、ある程度の上限も決めながら、そういった形で除雪に従事していただく方をどんどん増やしていきたいということで考えたものでございます。

次に、昭和橋の架け替え事業負担金の関係でございます。今回、繰越しのほうにも計上させていただきますいておりますが、現在、橋脚の工事が行われているところでございます。その橋脚の出来高分につきましては現年度で支払いという形になっておりますが、完成していない部分については令和7年度に繰り越して事業を継続するというので、県の事業で行われているものでございます。その後、橋脚ができ次第、今度は橋桁の設置工事というふうな部分に動いていきますので、そちらに関わる負担金を今回、計上させていただいたものでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そうすると、オペレーターの定着に関わる奨励金については、今、行っている業者を中心に、きちんとやっていただくための一つは奨励金だよというふうな解釈でよろしいですね。

二つ目、昭和橋について伺います。当初の見込みとして、どのぐらいの予算的な増額があ

るのかなというふうに関心を持って見ていますが、その辺の見込みについてはどうでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 今、御質問いただいたとおり、世の中のほうが物価高騰もございまして、確かに負担金という部分については増額傾向にあるものとは捉えております。

ただ、今後、まだ橋桁の部分についてもそのような情報は入ってきておりますが、まだ、このくらい増額になりますというところの正確な数字は示されておられませんので、そちらが示された段階での対応というふうに捉えておるところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 工期に関わっては、どのような形、何かの特別な説明を受けているかどうかだけ確認します。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 工期につきましては、当初は令和7年度末の完成ということで令和8年3月31日という形には示されておったところでございますが、その後の物価高騰による資材の調達方法の変更ですとか、それから当初は見込んでいなかった週休2日制による制度の義務化という部分が入ってきた関係で、工期が延びているというふうな話は聞いておりますが、現段階で完成がいつだという明確な日時は示されていないところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に、74ページ、歳出、10款教育費から、99ページ、地方債に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 3点、お伺いします。

1点目です。75ページ、10款教育費、1項教育総務費の2事務局費、20節です。奨学資金寄附金について伺います。

この奨学金の対象者、条件も含めてどのようになっているか。現在の活用状況と合わせてお伺いいたします。

2点目です。2点目は81ページになります。1目の教育研究費についてです。ここなんですけれども、地域創造学、今年度で終了ということでしたが、来年度以降も継続していくということであったように思いますが、どこら辺にこの費用が計上されているのかということころをちょっとお伺いしたいなと思います。

あとは、3点目です。84ページになります。5項社会教育費の2公民館費、12節ですね、委託料の。スマートフォン教室実施業務委託料、これ新規事業だったように思いますが、今年度までは陸前高田市のNPO法人が地区公民館等に来て、このスマートフォン教室を開催していたと認識しておりますが、来年度以降、町のほうでこのように費用を出して行うところ、何が変更になったのかお伺いしたいです。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） まず、奨学金の関係についてお答えをいたします。

奨学金につきましては、向上心に燃える優秀な学生等が経済的事由により修学困難な者に対し、学資の対応を行い、有能な人材を育成するというふうになっております。その資格でございますけれども、町内に住所を有する指定で、高等学校、大学、大学院及び高等学校卒業以上を入学資格とする修学年限2年以上の専修学校に進学した者、それから、林業の担い手として就業するため、修業年限2年以上の専修学校及び大学院、大学等に進学した者、それから三つ目といたしまして、看護職枠ということで、保健師及び助産師、看護師にかかる分野を専攻している者、それから四つ目といたしましては、学業成績優秀、品行方正、身体強健な者と、それから、五つ目といたしましては、学費の負担が困難と認められる者というふうになっております。

現在の貸付者数は5名と、全て大学生ということになっております。

以上です。

それから、2点目につきましては、この後、教育長のほうからお答えをいたします。

スマホの教室ですけれども、委員御質問のとおり、陸前高田市の「トナリノ」さんというNPO法人さんのほうで、令和3年から行っております。これは国のほうの総務省の補助金を活用して行ってございまして、住田町の地区公民館で実施しております。令和7年度につきましては、この補助金が該当するかどうかというのが今の時点でちょっと分からないもんですけれども、このスマホ教室、大変人気がございます、それぞれの地区公民館、大変な応

募者ございます。国のほうの補助金事業が該当しない場合であったとしても、町のほうで開催したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 私のほうからは、先ほどの御質問に合わせて、来年度からの地域創造学のことについても併せてお答えさせていただきます。

まず、御承知のとおり、今年度で研究開発学校は終了になります。これは文部科学省のほうから指定をされているわけですが、その関係で、今年度が最終年度になりましたので、文部科学省のほうに報告書を印刷したりとか、それから学校公開をした予算とか、それから年に三、四回、運営指導委員会と言いまして、京都のほうとか、いろんな日本全国の大学の先生をお招きしての会議を行いましたので、今年度につきましては、その分の予算がかなりかかっておりました。来年度からですが、地域創造学は継続するわけなんですけど、形態を変えます。文部科学省のほうから、先日、認めますという通知が来ました。それは教育課程特例校という形の指定を受けます。これは文部科学大臣が指定する学校において、学校または地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度です。しかし、予算措置はありません。来年度からは研究所費の中で教育課程特例校としての予算等を回しながらやることにしております。

参考までにですが、この教育課程特例校は、町内の小中学校3校が指定になります。住田高校につきましては探求の時間がありますので、その探求の時間を使いまして、今までどおり、地域創造学を町と一緒に、小中高、連携をしながら進めていくことになっております。

さらに全国でどれぐらい教育課程特例校があるかといいますと、今年の4月現在では1,845校が指定されております。岩手県内では、洋野町立の小中学校、数校が指定されている状況です。そのような状況ですので、予算は特別に計上はしておりませんが、最終年度に関わる予算等がなくなりますので、町のほうとして教育研究所費のほうから支出しながら、教育課程特例校として地域創造学を継承していきたいと思っております。

以上になります。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、1番目の奨学金についてですけれども、5名の利用があるということで、少し安心しました。というのは、この文言にある優秀な者というところか

なり引っかかりがあつて、申込みをちゅうちょするというような声が聞こえていたものですから、その辺がどうなのかなというところもありました。

それでお伺いしたんですが、優秀な者というところに何かきちつとした決まりというか、というようなものはあるのでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 奨学金の貸付けにつきましては、奨学金の貸付けの審査委員会におきまして審査いたします。成績優秀な者というのは、特に通知表で5とか、上位5名以内に入っていると、そういうことではございません。あくまでも概念的な成績優秀な者というところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、まずきちつと学校に行く、行かないも今いろいろありますけれども、就学をしているのであれば、よほど、よほどというか、就学しているのであれば、大抵の方は認められるものだという理解でよろしいでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 御質問のとおりでございます。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 地域創造学の発表会というか、報告会のほう、住田テレビのほうでも見させていただきまして、大変好評だったということも伺っております。住田町の教育にとって非常に重要な取組だと思しますので、今回は研究費のほうを使うということでもありませんけれども、1年間を通した中で、今後どのように展開していったらいいかを検討する時期でもあるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 地域創造学は次代を担う地域の人材を育成する事業でございます、住田町の教育行政の根幹だというふうに考えております。もう少し具体的に申し上げますと、先般も議会議員の皆様と意見交換会、あつもりミーティングを実施いたしましたが、その中でも生徒の発表にあつたとおり、地域の課題を自らの課題と考えて取り組むという社会的実践力といったものを育成しております。

したがいまして、将来にわたって、議員というのはあれですけれども、町を担う人材を育成していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） あつもりミーティングも非常に有意義だったなというふうに捉えております。今回は住田高校だけとの協議でしたけども、今後は小中学校等とのああいったミーティング等も検討しているのでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それぞれの高校の校長先生方とも意見交換しながら行っておるんですけれども、やはり小学生が中学生のお兄さん、お姉さんの、何ていうんですか、発表を見て刺激を受けるように、中学生はまた高校生の発表を見て、将来ああいうふうになりたいなというふうになるように、小中高をそれぞれ交流しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 3点目です。スマートフォンの活用については、今後ますます重要になってくるのではないかなというふうに考えております。特に高齢者にとっては非常に難しい面もたくさんあるんですけれども、今回のこの事業ですけれども、これはもう各地区公民館の希望でやられるのですか。それとも、もう回数と日程も決めて、町のほうで指定してやられるのでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 具体的な開催日につきましては、今後、検討いたしますし、それから、地区公民館だけではちょっと遠くて行けない等々の御意見も聞いておりますので、自治公民館も含めまして開催を検討していきたいと。今後、具体的に詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

2番、萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 75ページ、先ほども質問がありましたけれども、奨学資金貸付金のことについて伺います。

先ほど林業枠について、まだあるということなんですけども、最近、何年間かの実績はどうなんでしょうか。

それから、2点目は81ページ、12節の委託料のところですね。住田高校魅力化コーディネーター業務委託料について伺います。

魅力化コーディネーターと教育コーディネーターといるわけですが、どのように役割分担しているのか伺いたと思います。

それから、3点目、85ページの委託料のところの民俗資料館構造躯体修繕設計業務委託料について伺いたと思います。

レイアウトの変更等まであるのかどうか、ちょっと分からないんですけども、その修繕設計の方針というか、そういうところを伺いたと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それでは、お答えいたします。

まず、奨学資金の貸付金の林業枠でございますけれども、これにつきましては、現在、貸付けの実績はございません。

それから、二つ目の教育コーディネーター、それから教育コーディネーター業務委託料の役割分担でございますけれども、教育コーディネーターは主に住田高校の住高ハウスという建物におりまして、生徒に直接、接して、自学自習の指導であるですとか、それから地域創造学のそれぞれの生徒が企画しているプロジェクトの支援等を行っております。

それから、住田高校の魅力化プロジェクトに関する業務でございますけれども、これにつきましては、皆さん御覧になったこともあると思いますけれども、「わたしは、宇宙にただひとり。」というようなキャッチコピーを考えて、それをポスターに制作したり、写真を撮ったりの業務、また、プランニングといたしまして、魅力化構想をプランニングして、企画して、それを実行するような業務、それから地域の住田高校の支援をしていただく方を集めての住田高校魅力化推進会議というのを開催しているんですけども、その資料の作成ですとか、それからその会議の運営等々を行っていただいているところでございます。

それから、三つ目の民俗資料館の関係でございますけれども、民俗資料館、御存じのとおり、大変古くというか、年数がたっておりまして、基礎の部分がシロアリ等によりまして、かなり壊れてきております。それを今般、改修しようということでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1点目についてから。

そういう実績のことについてお聞きしましたけれども、林業の町ですから、そのの枠につ

いては、もう少しPRしていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 町長部局、それから学校の関係者の先生方と連携取りながら、PRに努めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点目について。基礎の部分の改修等が主になるということなのですが、室内のレイアウト等について、今後、変更があるのかどうか伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 民俗資料館につきましては教育委員会の係でございますけれども、実際には民俗資料館の運営委員という方々もいらっしゃいますので、そういう方々との意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私も民俗資料館、行ったことあるんですけども、産金に関する展示等すごく充実して立派だなと思うことがあるんですけども、国の史跡でもある栗木鉄山の展示は少ないのかなというふうに感じました。栗木鉄山の展示もして、1回、栗木に行ってみたいと思うような誘導の仕掛けを今後、展示していったらいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 栗木鉄山につきましては、令和7年度に保存活用検討委員会というのを開催する予定でございます。そこに有識者の方、先生方いらっしゃいますので、そういう先生方との意見交換をしながら、民俗資料館、より魅力的な施設にしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 2点、伺います。

81ページです。10款4項1目教育研究費の中の役務費として、英語検定検定料62万円というふうにあります。狙いについて、再確認をしたいというふうに思います。

それから、二つ目については、同じく84ページの10款5項2目公民館費の18節の自治公民館運営費補助金について伺いたいと思います。

いずれ町長の演述にもありますが、町の施策の推進のための一つの核となる部分がこの部分なのかなというふうに思っています。そういう中で、今年、新たに何かを期待しての金額なのか、それとも、いつものとおりというふうに考えていいのかだけ伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 英語検定につきましては、国際交流という側面も含めまして、また、生徒の住田高校生、それから住田中学生の生徒の英語力、英語学習学力の向上という二つの側面に取り組んでいるところでございます。毎年、多くの生徒さんがこの英検に挑戦というか、チャレンジしております、中には2級に合格するような生徒もおります。また、御存じのとおりだと思いますけれども、英語指導助手もおりまして、そういう先生方と交流する中で、ちょっと答弁、少しずれてしまいますけど、交流する中で英語力が向上しているところでございます。それを形にするためにも英検の補助というのは有意義かなというふうに考えております。

それから、公民館についてでございますけれども、町長の答弁、それから教育長の教育演述の中にもありましたけれども、自治公民館というのは、本町のまちづくりの基本だというふうに考えております。本来であれば、当初予算でお示しすればよかったんですけども、公民館につきましては、地区公民館の小さな拠点事業ができたときに、ちょっとかなり今、自治公民館、疲れていると。役員の選出から行事の実施から、疲れていて、自治公民館よりも地区公民館じゃないかということ始めたわけでございますけれども、ここに来まして、やっぱり自治公民館、それぞれの公民館の役割というのも再認識いたしまして、新たな取組を展開しようと考えております。

ただ、それに当たっても、やっぱり実際に動いていただく方々、自治公民館の皆様ですので、自治公民館の方々と意見交換しながら、自治公民館連絡協議会も開催いたしますので、その中で意見交換をしつつ、何かいい手だてはないかというのを検討していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 検定料については、もっともっと充実させていってもいいのかなというふうに私は思いますので、その観点で聞きたいんですが、いずれ今回は62万円というこ

となんですけれども、子供たちにとっては、検定に向かうための一つの節になって、すごく目標になるんですよ。そういう中では、先ほど国際、教育上の関係等いろいろありますけれども、もっともっと検定、向かっている部分がいっぱいあるんで、その分の検討はなかったかどうか。というのは、検定料にこういうふうな形で援助しているところはほとんどないんですよ。そういう中では、担当者から聞くと、こんなすばらしいものはないということを言っていますので、町の魅力化という観点から言っても、ぜひとも検討しておくべきではなかったかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 以前ですと、英語検定の補助金を出していた市町村、自治体も見られたんですけれども、最近では確におっしゃるとおり、住田町、本町だけかなというふうになっております。

ただ、自らの資格の検定でございますので、自らで負担する必要があるのではないかとというふうな意見が一方でございます。その辺は慎重に検討しなきゃならないと思っておるんですけども、英語検定につきましては長年やっておりますし、生徒たちの中でも、この検定を一つの目標として取り組んでいこうと、頑張ろうという生徒もおりますので、これは継続したいというふうに考えております。住田高校でも、教育コーディネーター、英語にすごく知見のあるコーディネーターですし、イングリッシュデーですとか、英検対策週間とかという期間のものを企画しまして、これに取り組んでおりますので、今後もこれを継続していきたいと考えております。新たな受験の、受験のというか、資格の補助というのにつきましては、現在のところ、考えておりません。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 考えは分かりました。今回については当面のとおりでいいと思いますが、いずれこの町の将来を考えた場合には、もっともっと別な角度からの検討も必要なのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 委員おっしゃるとおり、検定には英語検定に限らず、漢字検定ですとか、数学検定ですとか、それから模試につきましても、それぞれの受験に対応した模試等々ございます。公務員模試等々もあるわけでございますけれども、それを全て希望のとおり補助しておりますと、なかなか難しい点もございます。この模試につきましては、英検と

は違って、それぞれの自治体、自治体というか、市町村でその模試を受験するのに対する補助等をやっているというふうに聞いておりますので、それを参考にしながら、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、二つ目です。先ほど話あったとおり、町の計画もほとんどがこの自治公民館というような形で絡んできますので、この部分については、もう一步、進んでもいいのかなというふうな思いで見えていたんです。それで伺っていました。いずれ予算は予算ということ、せめて姿勢なりなんなりについては、きちんと計画的に、常に念頭に置きながら進めていかないと、計画そのものが計画で終わってしまうということになりますので、ぜひとも具現化に関わる部分の対応をしていくべきと思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 繰り返しになって恐縮ですがけれども、自治公民館というのは本町のまちづくりの基本だというふうに考えている考え方には変わりはありません。

一方で、やっぱり実際に動いていただく自治公民館の方々の負担になってしまうと、これは本末転倒だと考えておりますので、繰り返しになって恐縮ですがけれども、自治公民館連絡協議会ですとか、それぞれの自治公民館の方々と意見交換しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 2点ほどお願いします。

主な事業の15ページ、一番上、住田高等学校教育振興事業費、あと補助金、括弧の中の下宿費支援についてお伺いします。

それから、中段の事業名、住田高校魅力化事業、この中身をもう少し詳しくお願いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それでは、お答えいたします。

15ページ一番上に記載されております住田高等学校教育振興事業費補助金の下宿支援でございます。

昨年度から「いわて留学」ということで、県外から住田高校への入学生いらしております。それから今年度も2名入学する予定でございます。やっぱりこのみらい留学の中で一番ポイント、一番というか、ポイントになりますのが、やっぱり宿舎というか、下宿というか、その確保ということでございます。いずれの自治体、自治体というか、市町村におきまして、やっぱり県外から来る生徒さんを安全安心に生活を送れる場として下宿を準備しておるところでございます。本町の場合ですと、まだ下宿はないんですけれども、そこに宿泊する場合のその下宿費を補助するものでございます。これにつきましては、いろんな自治体で取り組まれております。具体的に申し上げますと、月々の下宿費の3分の2を補助しようというものでございます。

それから、二つ目の住田高校魅力化事業でございますけれども、これにつきましては、ちょっと長くなりますけれども、住田高校は町内唯一の高校でございます、これまで多くの人材を本町並びに全国に育成しております。住田高校は県立高校でありますので、基本的には県のほうの対応ということになるんですけれども、現在は本町のみならず、県外、それから全国で地元の高校の存続ということに取り組んでおります。住田町でも住田高校の支援ということで取り組んでいるわけございまして、本町の一番の売りというのは、教育コーディネーターでございます。ほかの自治体でも、支援員とか宿舎管理員、寮監さんといったものは設置しているんですけども、本町のように3名の専属のコーディネーターがいるのは、うちの町だけでございまして、これをうちの町の大きな特徴だと、売りだというふうに考えております。

それぞれの自治体におきましては、下宿の設置ですとか、スクールバスの配置、それから寮の設置、支援員の配置等々を行っておりますけれども、本町の場合ですと、この教育コーディネーターというのが一番の売りでございまして、この魅力化事業の大きな柱だというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 2回目になりますが、最初、住田高校の魅力化事業のほうから行きたいと思いますが、いろんな魅力化をやるし、いろんな英語検定の助成したりとかというようなことに一生懸命やっていますが、住田町は何を目的としていくかといえば、森林・林業日本一の立て看板を掲げているんですが、なぜこの中に林業のすばらしさとか、林業に携わるには最低、草刈りの免許とか、チェーンソーの資格とか、そういうなのが必要なんだよね。

何で住田町に関係のない、私から言わせれば、関係のない資格に補助金出す。さらに今、建設課が言った、除雪するにもそれなりの小型特殊、大型特殊があると。なぜ住田町のプラスになるようなことを目に見えて、そういうような補助体制を取って高校生に資格を取らせるとかというようなことを、なぜやらないのかなって私は常々思っているんですが。まず、きれいごとというか、学問的のことだけですばらしい住田高校というよりは、まず住田町の町民の税金を使ってそれらの資格取らせられるんですよ。住田町のプラスになるような税金の使い方を私は考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほど教育長が答弁いたしましたけれども、地域創造学という取組を行っております。この取組は小中高の各段階で取り組んだわけでございまして、その中の一つの取組といたしまして、地域の課題を自らの課題と考えて取り組むという活動も行っております。

住田高校では、各生徒さん、それぞれ一人一人が自分のプロジェクトというものを立ち上げて取り組んでおります。参考までに申し上げますと、住田町は外国実習生が大変多くございまして、それぞれの方々が、例えば生活する上において、ごみを出すわけでございすけれども、そのごみの出し方が分からないというふうな地域課題がございまして、それを解決するために、ごみステーションに外国語表記の看板を設置するというふうな取組をした住田高校の生徒がおります。このように、住田高校の生徒につきましては、地域の課題に自らのプロジェクトとして取り組んでおります。野球をもっとPRしたいということで、小学校に行って野球を教えたりですとか、国際交流をしようということで、住田フーズさんの外国人実習生の方との交流をしたり、住田町の発展のために活躍している生徒さん、多数いらっしゃいます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 3回、最後かな。

いろんな子供らの目標があつての、いろんな形を聞きながらの支援だと思いますが、ちょっと教育長にちょっとお伺いしたいんですが、今朝の岩手日報の朝刊見まして、高校無償化というふうな論説が載せられました。私、それを見まして、特に高校無償化すれば、このぐらい大変な差がつくんじゃないかと。県立高校と私立高校。それに対して住田の魅力化というのはどうなんだべというようなことを考えていくと、どうしても、うちの孫などを見る

と、まず私立さ行くんだよね。それ、岩手県の場合見れば、先生の子供が先生だ。そうすれば、どうしたって、先生の子供は先生がもんだから、世の中、見ていない人の教育というのは、私は結構、多いと思うんですよ。ところが、私立に行けば、いろんな人たちの教育者が来ていて、それに競争しながら教育者としての生き様を見せていると。でなきゃ、食っていけないからね。だから、ますますこれでは公立高校と私立の差が出てくるんじゃないかと。そうすれば、住田高校をいかに残そうかと思っただけのいろんな支援金だと思うんだよね。海外研修でも。ところが、これは残せないような形の無償化が動き出すんじゃないかと思いますが、教育長、この朝刊を見てどのように感じていますか。よろしくどうぞお願いします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） では、私も今日の岩手日報の部分を読ませていただきました。これは日本全国、さらに岩手県、さらに気仙地方、住田町とは状況がかなり違うと思っております。何が違うかという、岩手県のようなところは私立高校がすごく少ないところになっております。公立高校のほうが岩手県全体だと63校ですね。岩手県63校で、私立が13校という状況のようです。さらに、岩手県の沿岸のほうでいいますと、沿岸には私立高校はゼロです。公立高校しかありません。という、気仙地方でも同じような状況になっています。

私立の差がというお話もありますが、現在、どこの高校でもオンラインとか、それからいろんな部分をZoomとかでつなぐことができまして、地方にいなながらも、いろんな部分の全国的、世界的な部分の教育を受けるような環境にはなってきております。最終的には、それぞれの地域、さらに家庭の状況によって考え方はいろいろ出てくると思っておりますが、住田町といたしましては、そういう差がないように、これまでと同じように支援をしながら、魅力化づくりに進めていきたいなと思っております。

○副委員長（高橋 靖君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） もう終わっちゃったな、3回目な。

次の、また戻るんだが、下宿の件なんです、県外から来る2名、この下宿というのは町長の家、教育長の家の下宿するの。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 申し訳ございません。ちょっと個人情報ですので、お答えするわけにはいきませんが。

○副委員長（高橋 靖君） 何回目、4回目。今、3回目。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私は思うんだけど、これ、町内に下宿させる考えなのか、これは町内の下宿の環境も用意しないで、よその地域に下宿させて住高に通わせる考えなのか。西和賀を見ると、全然、考え方が違う。それで来てくださって言って、そう言われても、これはいかなものかと常に思っているんですが、その点はどうなんですか。そうであれば、まだ終わってないからね。そうであれば、住高が継続していくのであれば、下宿を住田町につくるような考えの行動をしていくとか、そういうようなプランを立てていくとかというようなことも考えないと、丸つきし中途半端な行動してんじゃねかと私は思いますが、教育長として、そういうような形で来年度から行くというようなことの考えがあるものだけか、ないものだけか、それをお聞きして終わります。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 町内に住んでいただきます。

それから、二つ目、二つ目というか、後のほうのやっぱり下宿が必要だということございまして、それにつきましては、町の総合計画の中で、住田高校生、それから地域に移住する方、それから外国人実習生等々にお住まいいただく下宿、下宿というか、寮をつくろうということで、今、検討してるところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。

ここで、教育次長より、先ほどの8番、林崎幸正君の再質問に対する答弁に関し、答弁を訂正したいとの旨の申出がありましたので、これを許します。

教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 先ほどの寮について、答弁を訂正させていただきます。

先ほど寮につきましては、住田高校のみらい留学生、それから外国人技能実習生というふうに答弁いたしましたけれども、正しくはみらい留学生と町職員で、町外から通う職員が入る寮でございます。失礼いたしました。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ないですか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 先ほどの委員が質問したところもダブるところがありますが、よろしくをお願いします。

まず、1点目は、先ほどの住田高校魅力化事業に関わってでございます。

先ほど次長のほうからも訂正の答弁がありましたが、下宿費の支援ということで、総合計画の中で寮をつくると。町職員の町外から通っている職員の方、あるいはみらい留学生が対象だというふうなことでございます。

そこで、私は今までいろんな広告、教育コーディネーターの方々が東京のほうに行かれて、募集といいますか、関わってきたわけですけれども、もう一つの方法として、例えば町の出身の方の、要するにお孫さんですね。例えば私のところであれば、例えば小学校、中学生とか県外におります。そういう方々の掘り起こしといいますか、需要もあるのじゃないかというふうに考えております。そうしますと、下宿はなくても、こちらの町内のおじいちゃん、おばあちゃんの実家といいますか、そちらに宿泊というか、することも可能ですし、管理上もよろしいのじゃないかなというふうに思いますが、ぜひ、この点は、今度、ふるさと住田会もありますから、そういうところでも、ぜひお話しかけをしていただいたらいいのじゃないかなというふうに思います。

2点目です。先ほども民俗資料館の改修に当たって、質問、出ていました。構造躯体修繕設計ということで、今回は基礎のほうにシロアリがいるので、それを改修、基礎を改修したいということでございました。

私も文化祭ボランティアという形で関わらせてはもらっているのですが、ここは民俗資料館は国の指定も受けましたね。といいますと、防火上の対策というのも重要じゃないかなというふうに思いますが、今後、この防火上の対策をどのように考えていくところか、お尋ねをいたします。

3点目です。本予算書のほうの84ページ、10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、12節小さな拠点づくり推進コンサルティング業務委託料に関わってお尋ねします。

今まで、その前は地区別計画というのがあって、現在の小さな拠点づくりになっているわけですが、今回、新たにそのコンサルティング業務委託ということですと、新しい観点でこれから小さな拠点をやっていくというふうなことの考えで、今回はその業務委託料というのを考えたのか、お聞きいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） まず、1点目の住田高校への未来留学生の、県外からの入学生に対することについて、お答えいたします。

孫ターンといえますか、住田町にゆかりのある方が住田高校に、お子さんなり、お孫さんが住田高校に入学するというのは非常によろしいと思います。先に委員から発言がありましたとおり、ふるさと住田会というのも非常に有意義な団体でございますので、この会議はうちの教育長も出席いたしますので、そのPRに努めたいと思っております。

二つ目の民俗資料館の防火についてでございますけれども、現在のところは、その防火に対する対策は考えておりません。予定計画はございません。

それから、コンサルティング業務委託料でございますけれども、これにつきましては、令和6年度もございました。内容といたしましては、それぞれの地域の地区の小さな拠点事業が、例えば買物ツアーで車を出した場合の保険の問題ですとか、それから下有住地区で行っているそばであれば、そのそばを加工して販売する場合のその販売先ですとか、パッケージングのデザインであるとか、専門性のあることに関しまして、コンサルティングというかアドバイスをいただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、1点目の地域みらい留学に関わってでございますが、いずれ孫ターンが実現すると、非常に地元のおじいちゃん、おばあちゃんたちも元気になれるというか、地域も元気になれるという形でよろしいかなと思うのですが、そこで問題になるのが、例えば私の阪本地区を例で言いますと、例えばバスですね。通学するために、今のみらい留学生の方々は船渡のほうに生まれ、そちらから県交通を使って来られています。町内で、例えば坂本地区でそういうふうな生徒、お孫さんが来たということになりますと、通学の面でいろいろ考えていかなきゃならんと。例えばスクールバスとか混乗するとか、コミュニティーバスとかいろいろあると思うのですが、そういうところのお考えもおありなのかどうか、お伺いします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住田高校にはバスを利用したり、コミュニティーバスを利用したり、または、近くの生徒さんですと徒歩で来たり、船渡市とか陸前高田市ですと、バスを利用して通学している生徒さん、いらっしゃいます。

それで、今、委員から御提案のございましたスクールバスの混乗についてでございますけれども、今年度、地域公共交通計画が議論されておりまして、その中でもスクールバスの混乗というのはテーマとして出ております。既に田野畑村さん、それから花巻市の大迫ですとか、東和地域では実施されているようでございますので、その辺の内容等、情報収集しておりますので、それを参考にしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） スクールバスの混乗ということで、地域公共交通計画の中で実施に向けて取り組んでいくということでございます。よろしく、そちらのほうはお願いいたします。

2点目の民俗資料館のその改修に関わってでございますが、防火上の対策というのは現在のところ、考えてはいないということでございましたが、しかし、今後、民俗資料館、皆さん御存じのとおり、産金コーナーであるとか、あるいは佐藤霊峰さん、柳原白蓮さんに関する気仙大工、あるいは農具、伝統芸能、大事な町の宝がそこにありますので、これは具体的に、防火上をどういうふうにしていくかということもそろそろ考えていくべきじゃないかと思っておりますが、もう一度、答弁をお願いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 民俗資料館、木造でございますので、非常に懸念される点もございます。小型消火器であるとか、それから消防ポンプ等々も活用しつつ、防火には努めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ今後の検討ということになると思っておりますので、住田町の大事な宝がそこにありますので、ぜひその辺のところを今後、検討していただきたいと思っております。

3点目の小さな拠点づくりのコンサルティング業務でございますが、令和6年度もやってきたということで、買物ツアーなどの保険とか、あるいは、そばの販売先の専門家の知見をもらっているということです。これは、そうすると、令和7年度も引き続き、そういうふうな新しい取組やら、それこそバージョンアップといたしますか、そういうことを考えていると。具体的にはどういうふうなことのバージョンアップを今、考えているのか、お尋ねいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それぞれの地域では、それぞれの地域の課題といったものに取り組んでおります。五葉であれば、五葉のサイダーですとか、それから繰り返しになりますけれども、大股であれば、買物ツアーであるとかやっております。それで、これらの地域の活動でございますけれども、地域単独ではなく、それぞれ地域同士の交流といったものもやりたいと考えておりますし、それから、実際、住田町のほうに来ていただいて、いろいろアドバイスやら助言等をいただいている有識者の方々もいらっしゃいますので、そういう方々と交流しながら、いろんなアイデア、それから人脈等々を使って事業のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 3点、お願いいたします。

予算書の、まず最初に85ページ、10款4項3目文化財保護費ですね。この中の12節委託料の中に6,000万円ほどあるわけですが、実績表のほうを見ますと、この6,000万円のうち、埋蔵文化発掘調査委託料に5,398万円が載っておりますが、私の見解でしたの、五葉地区のほうは昨年度で、ある程度、終了したのかなというふうに捉えるのですが、これは新たな文化財発掘調査なのかについてお伺いいたします。

それから、下の18節のほうに民族共同芸能映像制作事業費補助金28万6,000円あります。これは令和5年度から令和6年度と、一段ずつやってきた経緯がありまして、たしか9団体ほど希望があったかと思いますが、今年度の見込みの事業団体等はどうなっているのかについてお伺いいたします。

それから、次のページです。86ページです。10款6項1目保健体育費の中の18節の中の住田町体育協会事業補助金160万円、これはずっと住田町体育協会のほうにあるわけですが、この予算を教育委員会で進める生涯スポーツ推進に大きく役立っているわけですが、なかなかコロナ等もありまして、集めるのが難しいような状況が来たわけですが、いずれも解除されてきましたが、まだ気にしているところもかなりあるということなので、どういう形で推進していくのかについてお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

五葉の中塚地域の中塚3遺跡という場所なんですけれども、その埋蔵文化財の発掘調査でございます。埋蔵文化財の発掘につきましては、ざくっと申し上げますと、発掘をしまして、その発掘したものを分析、調査しまして、それを最終的には報告書にまとめるといった流れでございます。

委員御指摘の、昨年度でほぼ終了したのではないかというふうな御質問でございますけれども、昨年度、終了しましたのは埋蔵文化財の発掘、掘り出す業務が令和6年度で終了いたしました。今年度につきましては、出てきました土器ですとか、石器、土偶、石棒等々を専門家によりまして仕分をいたします。その作業が令和7年度に予定をされております。それから、それを踏まえまして、その結果を受けまして、令和8年度には報告書ということで、書類にまとめるというふうな流れになっているところでございます。

それから、芸能記録でございますけれども、これにつきましても、委員の御指摘のとおり、下在大名行列、新切剣舞、五葉念仏剣舞、天嶽芸能保存会、恵山花取踊り、外館鹿踊、高瀬鹿踊、柿内沢鹿踊の9団体を映像記録に残しております。令和7年度につきましては、今まで令和5年度から撮影をしたんですけれども、その映像の撮り直しですとか、こういうところも新たに撮ってほしいなというふうなことを地域の方々から、芸能団体の方々からお申出がございまして、その撮り直し作業を実施する予定でございます。

体育協会につきましては、コロナ以降、なかなか活動ができないわけでございますけれども、依然として積極的に取り組んでいらっしゃる団体でございます。テニス協会さんですとか、卓球協会さんですとか、非常に積極的に取り組んでいらっしゃる団体でございますので、グラウンドゴルフもですね。そういうふうな方々と意見交換ですとか、その要望等をお聞きしまして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 発掘調査のほうですが、いろいろとこれから仕分、それから報告まで来年度またやるということですが、実績表のほうで見ますと、この予算を5,398万7,000円と一般財源になっているわけですが、そういうことを伺いますと、何かこれについては地方債とかそういうものを活用できないのかなというところがありますが、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 埋蔵文化財の発掘につきましては、基本的には事業の実施者の負

担なんですけれども、本町の場合ですと、企業誘致という観点からもありまして、住田町のほうで取り組んでおります。

財源につきましては、今後、財政担当と協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、2点目ですが、9団体あるということで、既に2団体ほど済んでいるんだけど、撮り直しもあるということですが、今年度は撮り直しだけなのか、まだあと7団体あるわけですが、そちらの計画等はどうなっているのか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 今年度は高瀬の鹿踊と、それから若干の撮り直しというふうに計画しております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、最後に3点目ですが、体育協会の補助金のほうですが、答弁のとおり、各種目別協会がたしか十何団体あったわけですが、そちらのほう、すごく活動できているということですが、私がちょっと心配するのは、各地区で体育協会が個々地区にありまして、町民運動会とかやっているんですが、これがなかなかコロナも大分、下火になりましたが、大きく人を集めてやるというのがなかなか大変になってきている。逆に、あと町のほうではクッパ協会というのがありまして、これが結構、町民の方にも人気がありまして進んでおります。そうすると、体育協会の中でもなかなか大変だとか、そういう人集めが。だから、そういうところがちょっと体育協会も各地区で違いますので、取組状況が違いますが、去年はクッパをやったほうが、屋外でやってもあまり支障がないということになりましたが、なかなか世田米地区であったらば、一堂に会してやるというようなことが難しいわけですが、これはこれなりに、みんな集まりまして一同でやるというのは、すごくやっぱり意義があることなんです、そういう方面についての教育長の見解等を伺えればと思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それぞれの地域、それぞれの地区で体育協会ございまして、以前であれば、秋に運動会を中心に町民運動会ということで非常に活発に行われました。それぞれの地域で、高齢化ですとか、それから役員の手不足等々によりまして、最近では趣向

を変えております。大変恐縮ですけれども、これにつきましても、体育協会さんですとか、それぞれの地区の公民館の館長さんですとかと意見交換しながら、今後どのようにスポーツの普及を図っていくか検討していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 2点ほど伺います。

予算書85ページ、3目文化財保護費の14節工事請負費、民俗資料館の屋根の改修工事ということで、ちょこっとしたこと、ちょっと確認、1点させていただきます。

私の記憶ですと、10年ほど前だったかと思うんですが、屋根の葺き替え工事が行われていたかと思えます。そういった中で、そこまで老朽化と思えないような状況と捉えますが、こちらもしロアリ等による原因で、再度、屋根の改修ということなのか、どのような内容になるのか、再度、伺いたいと思います。

2点目は主な事業の16ページになります。教育費、上から5行目、栗木鉄山跡地整備事業に関わる測量設計調査ということで438万8,000円が計上されておりますが、こちら、栗木の整備事業に関わるものと思われませんが、こういった測量の設計調査になるのか、概要、詳細を伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 暫時休憩。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。

答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 失礼いたしました。民俗資料館の屋根瓦の改修工事でございます。

屋根については十数年前には着手しなくて、今回、瓦屋根もかなり老朽化してきておりましたので、その改修でございます。

それから、二つ目は、栗木鉄山跡の整備計画につきましては保存活用計画ということで、

令和7年度にそれぞれの分野の専門家の先生方にお集まりいただきまして検討し、今後の活用について御協議いただく内容でございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点目に関しては了解いたしました。ちょっと私の記憶違いという部分もあったかと思しますので、失礼いたしました。

2点目の栗木に関しましては、今年度、令和6年度からでしょうか、その栗木鉄山の整備に関わる研究者の方々に御協力いただいた検討会議ということで、そちらがまだ完了していないという、まず前提の下に、詳細のほうをより、協議といいますか、検討を進めるというところの調査というところの解釈でよろしいか、再度、確認させていただきます。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 失礼いたしました。今年度につきましては、栗木鉄山跡の今後、保存活用する上において、やっぱりきちんとした図面が必要でございまして、その測量設計も併せて行うということでございます。

また、繰り返しになって恐縮ですけれども、やはりあそこを今後どのように、まず保存しつつ、活用というのが重要でございますので、どのように活用していくのがいいかということを御協議いただくものでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出、10款教育費から地方債に関する調書までの質疑を終わります。

これで、議案第1号 令和7年度住田町一般会計予算に対する質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（高橋 靖君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） 異議なしと認め、したがって、本日はこれで散会することに決定
しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時37分

